

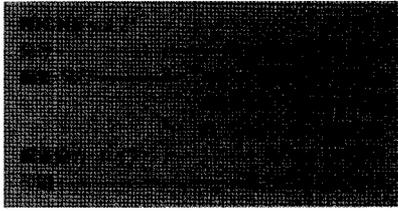
# NICHE

龕 [がん] 1. 仏像を納める厨子。 2. 棺 (ひつぎ)。— 広辞苑

ニッチ [Niche] (独 Nische) 龕 (がん) とも書かれる。壁体内に掘られ、多く平面半円、半円筒状で、上に1/4半球をいただく凹所。彫像などを置く。— 共立・建築辞典

niche (nich), n. {Fr. niche, from L.nidus a nest} 1. a recess or hollow in a wall usually intended for a statue, bust or vase. 2. a place or position particularly suitable for the person or thing in it. — Webster's New Twentieth Century Dictionary.

工学院大学建築学科同窓会誌  
**NICHE**  
Vol.21  
1997



# NICHE

## C O N T E N T S

『NICHE』vol.21発刊によせて.....高木雅行.....建築学科同窓会会長..... 02

### 建築学科の近況

都市建築デザインコース／計画系の近況.....	望月大介.....	建築学科助教授.....	03
構造系の近況.....	宮城干城.....	建築学科教授.....	04
環境設備系の近況.....	望月洵.....	建築学科教授.....	05
生産系の近況.....	大橋一正.....	建築学科助教授.....	06
大学院建築学専攻の近況.....	吉田倬郎.....	建築学科教授.....	07
.....	山下司.....	建築学科教授.....	08

### 教務部長席から

水野宏道.....建築学科教授／教務部長..... 09

### 新宿学校地再開発白書の報告書

北澤興一.....工学院大学 幹事..... 17

### TOPICS

建築学科同窓会運営委員名簿／役員名簿..... 13

### 同窓生からの便り

ストレスがたまる.....	山崎健一.....	22
建築照明の世界.....	東海林靖弘.....	23
地震防災への取組み.....	中村孝明.....	24
消防の世界で.....	武田昌宏.....	26

### 同窓生を訪ねて

文化財の修復を通して／北森徳次氏に聞く.....インタビュー／初田亨..... 27

第30期(1995年度)事業報告／一般会計報告／運用財産目録／財産運用報告..... 32

第31期(1996年度)事業計画(案)／一般会計予算(案)

会誌『NICHE』発行のための編集・発送費、援助金..... 36

工学院大学建築学科同窓会誌『NICHE』発刊のための賛助金のお願ひ..... 38

工学院大学同窓会会員名簿の頒布について

工学院大学校友会STECカード加入のお願ひ

平成7年度建築学科卒業生名簿..... 39

◎『NICHE』vol.21発刊によせて

## 同窓生のパワーを 母校の発展につなげる

高木雅行 建築学科同窓会会長



若葉の緑も清しい今日このごろ、建築学科同窓会の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

### 校友会全国大会大成功

工学院大学校友会・第12回全国大会・東京大会が10月26日1

階アトリウムにおいて「21世紀に、翔く学園、拡げよう校友の輪」のテーマのもと約1,000名の参加で盛大に開催されました。当日は、青島東京都知事、北郷薫理事長、大橋秀雄学長を始めとするご来賓の先生方の見守り中、実行委員会のメンバーとして多くの建築の卒業生が活躍され大成功の大会となりました。詳細は校友会報に記載されております。

また、当日はそれに引き続き、建築学科同窓会主催の懇親会が行なわれ、卒業生として初めて主任教授となられた望月大介先生の同窓会への期待とご協力のお話をいただきました。また、翌日は都内の新しい建築作品や歴史的建造物の見学会も開かれ、卒業生やご家族の皆さまは、楽しいひとときをすごされました。詳細は本誌記事をご参照ください。

### 次期全国大会開催地は島根県

回を重ねてきました全国大会も、盛大な第12回東京大会を一つの節目として、それぞれの地域の卒業生の同窓会活動、校友会活動の活性化を図るとの開催趣旨の原点に立ち返り、再度取り組むこととなりました。それぞれの地域の特色を生かし、東京から、それぞれの地域から、開催地へより楽しくその企画へ参加できるようになる予定です。校友会島根県支部長の平野久雄さんをはじめ役員の方々には建築の卒業生が多数加わり準備にかかっております。山根秀明さんは県の公共施設のコンペで活躍されている方で、1993年に島根に戻られてから、担当されたコンペにより、すでに3つの公共建築が完成しています（『新建築』9508, 9702掲載）。また、江角俊則さんは、新しい発想の住宅などで活躍し日経アーキテクチ

ャーなどに掲載され、島根女子短期大学の非常勤講師もされております。お二方も若手の役員として県の建築界の重鎮たる大先輩がたのあたたかい励ましの中、大会の大成功に向け活躍されております。どうか皆さまも1999年20世紀を締めくくる島根大会にもぜひご参加ください。

### 活躍する卒業生のパワーで母校の発展を

毎回私は、『NICHI』で活躍される卒業生の皆さまを本誌でご紹介できることを嬉しく思っております。数々寄せられる同窓生からの便り。また、とくに、先輩を訪ねてのなかで、ご自分の考える生き方とおり生き活躍される先輩方のお姿を拝見すると私自身も見習わなくてはの謂いでいっぱいになります。

ある東洋の哲人は、「自らの命に生きよ」と語っておりました。人生は桜梅桃李です。自分が他人になることはできない。自分は自分らしく、大輪を咲かせていけばよい。そうでなければなんのための人生、何のための生命かと。

既成の建築論や価値観に捕らわれることなく、ご自分の考えのおり生きられることほど素晴らしい事はありません。餌があれば群がり、狼が来れば逃げ惑う羊の群れのようなひ弱な生き方ではあまりにも魅力はありません。私ども後輩が今回ご紹介させていただく北森先輩のように、獅子のような生き方をされたとき。同窓会はますます活性化し発展していくことと思います。

今回、お便りを寄せられた方のおひとりの中村孝明さんは、阪神大震災後もっとも注目される新しい学問のひとつである信頼性工学で、世界第一といわれる篠塚正宣教授を主宰に設立された篠塚研究所の主任研究員をされております。最近では土木学会関係の講演会等でパネラーもたびたび務めておられるそうです。

ご紹介させていただく皆様のように、ご自分の生き方を貫いておられる方々がますます増えつづけていき、そのことがこれから卒業される学生の皆様に少しでも触発になることができるならば、結果としてその同窓生のパワーが母校の発展につながっていくことと思います。

●建築学科の近況

# 建築学科の 新たなる発展を求めて

望月大介 建築学科主任教授



全国各地の卒業生の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。皆様には今日まで施工業務、設計活動、建築行政等多岐の分野でご活躍され、本学建築学科の一員として心強く存じます。また学科内では日頃より先輩諸兄による講義科目、設計指導等の非常勤講師としてご指導賜りまして、ここに厚く御礼申し上げます。

## 建築学科の動向について

本学建築学科も開設して今春で41年目を迎え、卒業生は13,300余名となります。この間に設備コースの新設、大学科制の実施、さらに新宿舍舎完成に伴いまして1991年4月に建築学コースと都市建築デザインコースの2コースを設置し、また同時に2部教育も再開されました。新校舎の完成と共に、その教育研究内容内容が問われておりますが、現在新しい学科設置が検討されております。これまで建築学科のみが1学科でありましたが、他学科と同様に2学科としてスタートする運びとなり、新学科名は「建築都市デザイン学科」であります。学科再編につきましては学科内に「新学科再編委員会」をつくり検討を重ねてまいりましたが、昨年暮に教授総会で「新学科案」が承認されました。今後の課題は、文部省をはじめ諸関係庁との接触を通してその教育の方向性とカリキュラム等の最終案の決定です。

学科の近況の中でもっとも気がかりな問題は、18歳人口の減少に伴う入学志願者数の減少であります。今春入試におきましては首都圏工科大が軒並み減少移行の中で、本学科は建築学科(2コース)競争率21.1倍を維持し、4学科では第一位にあり、学内全体の志願者数も昨年よりもやや増加しております。この背景には水野教務部長(建築学科教授)を中心とする入試課皆さんの精力的な努力に負うところがきわめて大きいと思われま

す。1997年度の教室運営は主任に望月洵先生と私、幹事は継続の小嶋先生と新任の久田先生があたることとなります。望月洵先生は辛口で有名であります。構造の専門家らしからぬユーモアに富み、的確な記憶力は教室内に鳴り響いております。小嶋先生は都市の専門家らしく常に大局的視点でことにあたられ大人の風貌です。久田先生は耐震(地震と地質)が専門でアメリカで研鑽され、今後の教育活動に期待がよせられています。

専任教員構成の中で、倉持先生は1964年以来、36年間にわたり学科の建築(構造)教育研究にご尽力されてこられました。今春退職されます。非常勤の先生方では30年余もご指導いただきました鈴木二郎先生(設備計画)をはじめ、中嶋浩三先生(都市設備)、関五郎先生(設備設計)、中村守保先生(電気設備)、高田伸彦先生(情報処理)、山崎雄介先生(生産システム)、山中達先生(修景デザイン)の7名の講師の方々も退任されます。後任として伊東俊彦先生(設備系)、洪井二三男先生(情報系)、蟹沢宏剛先生(生産系)、上西朗先生(建築設計)の方々です。また特別専任講師として石川幹子先生(ランドスケープ・デザイン)を招聘いたしました。現在の建築学科の女子学生数は学生定員の20~25%という状況の中で、建築学科女性教員の最初の方で、今後のランドスケープ・デザイン教育と共に建築学科の女子教育に関心が高まるでしょう。専任教員の中では母校出身者の宮城千城、宮澤健二、谷口宗彦の3先生が教授に昇格され学科としての活性化が期待されます。

以上のように今年度の専任教員構成は教授19名、助教授7名、講師8名、助手1名の計35名ですが、特別専任教授3名、兼任講師56名、総員94名の教授陣により学部と大学院の教育研究にあたりま

## 就職状況と今後の課題

現在の経済状況から見ますと必ずしも明るい就職状況ではありませんが、1996年度の就職求人状況は建設関連会社865社、設計・サービス関連会社207社の計1,072社あり、数字上では学生ひとりあたり3社の求人があり、今後の課題は質の高い一流会社への実績づくりかと思われま

す。このことが大学としての具体的指標になっております。また新学科「建築都市デザイン学科」の立ち上げと、その教育研究成果の如何によつて、工学院大学建築学科の社会的評価が問われることとなります。本年は私ども建築学科教職員にとりましては新たなる発展の年かと存じます。

卒業生の皆様には、今後もそれぞれの分野においてますますのご活躍を期待いたしますと共に、母校として建築学科に対しまして多面にわたるご理解と力強いご支援をお願い申し上げます。

●建築学科の近況——都市建築デザインコース/計画系

## 新学科と既存計画系の 明確な特色づくり

宮城千城 建築学科教授



建築学科再編計画は過去の『NICHE』でも折りに触れて報告されてきましたが、本年度（平成8年度）前半には4系（計画系、構造系、環境設備系、生産系）の合意もほぼ成立し、年度後半には具体的なカリキュラムの編成や、担当者のイ

メージにまで踏み込んだ作業を進めてきました。

一方、対文部省との折衝に備え、専任教員はもちろんのこと、非常勤の方々にも教員調書の作成をお願いすることになりました。非常勤の先生方には、本学出身の諸兄も多数おられます。いろいろとご面倒をおかけしますが、ご協力の程、よろしくお願いたします。

建築学科再編計画といっても、実体はすでに6年を経過した「建築都市デザインコース」を正式に新学科として昇格させるための作業といえます。したがって、これまで曖昧のまま看過されてきた、建築都市デザイン学科の設立主旨の明確化、既存の建築学科と新学科の相違点は何か、既存の建築学科の中には都市計画や建築意匠（デザイン）は含まないのか、もし含むとすれば既存の建築学科と新建築学科の相違点は何か、といった堂々巡りに陥ってしまいます。

筆者の個人的見解として申し上げれば、建築学科をふたつに分けた根本的な理由は、学生数が文部省定員260名、留年生を含むと4年生時では300名近くにもなります。一学科としては何とも大きすぎるということで、ともかくもふたつに分けようと設けたのが都市・建築デザインコースでした。

しかし、この都市・建築デザインコースの学生100名はすべて計画系の学生であり、しかも既存の建築学コース160名の中にも計画系を希望する学生が45%前後はいるのです。つまり本学の建築学科の全学生の65~70%近くが計画系を希望する学生ということになります。現在この大勢の学生を計画系の教員17名（特専等を除く全教員の48%）でみています。

これが2年後に新学科が立ち上がる時、新学科と既存の建築学科の学生数はほぼ1:2の割合で考えています。この学生を上記の教員数でみていくわけですが、2~3人のスタッフの入れ換えも起こります。そうした機会に少しずつカリキュラムもさらに検討を加えて、「新学科」と「既存学科の計画系」の相違点や特色を少しでも明確にしていこうと考えています。今回は、あまりバラ色の建築学科（計画系）を紹介できませんでした。これも、ある意味では産みの苦しみかとも思いません。諸先輩方の忌憚のないご意見をお待ちしています。



## 底冷えの就職状況の中で 構造系学生は7月中旬に決定

望月 洵 建築学科教授



### 人事

1960年に入学されて以来、退職された正木さんの助手として、その後専任講師として勤務された倉持さんが本年度末に退職されます。ここ十数年、先取りしたかたちで免震構造の研究に励まれてきました。

また、阪神大震災の木質系構造の被害調査で活躍された宮澤さんが教授に、このところRC構造の耐震補強の研究をしている近藤さんが正講師に昇格します。教員数がもともと多かったこともあって補充せずに、教授に広沢さん、宮澤さん、望月、助教授に大塚さん、講師に近藤さん、篠原さん、久田さんの7人体制です。

### 学生

来年度は院生にM2:7人、M1:10人、卒研究生:34人、ゼミ生:30人程度で、なかなか構造専攻の学生が増えません。はじめての女子の院生が3人も入学します。構造系の大学院ははじめて以来の珍事です。就職のことを考えると頭が痛いですが、なかなかの才女ぞろいです。小世帯のわりには知らない学生が多く、卒研発表会では1/4ぐらいがはじめて見るような顔でした。

### 研究

大学院生が主体となって、前にも増して活発に行われています。広沢研がRC構造の耐震診断と補強法、宮澤研が木質系構造の動的実験と耐震設計、望月研が耐震壁関連、大塚研がタイルの接着問題、近藤研がRC接合部の剪断補強、久田研が長周期の地盤波動、篠原研が地震力評価といったところで、少しずつ枝葉が繁ってきたと思います。ただ、院生も卒研究生も知的労働力として働いてくれますが、往々にしてすでにあるレール上をトロッコに乗って走っている感を免れません。それなりの成果ある論文をまとめてくれますが、基礎力の欠落をひしひしと感じる時があります。本来、レールを施設する方法を学ぶのが大学の目的だと思っています。教員として

大いに反省するところです。

### 就職

底冷えのする1年でしたが、おかげで構造系関係の学生は7月にならないうちに決定しました。先輩卒業生のご協力に感謝いたします。もっとも年齢差40にもなると、考え方の隔たりは大きくなりました。天下の大林組に入って4ヶ月で転じた院卒がいました。なかなか理解しがたい心情です。

### ぼやき

1. 授業中にジュースを飲むなどは、以前は考えられなかったことです。この頃は当たり前です。儒教的教育を受けた昭和ひと桁には許容しがたいところですが、怒るのも心臓によくありません。黒板にジュースノムナと書いたら、講義のテーマと思ったかノートに書き込んだ学生がいました。
2. 自分の講義が大切と思っている教師特有の思い上がりのせいもありますが、学生の多くは期待したほど勉強していません。構造系の学生ですら、勉強に励んでいるなど感じる学生は少ないです。定年に秒読みに入った私よりしない学生がいっぱいいます。大学卒の証書は通行手形にならない時代だと自覚してほしいです。
3. 紙を節約するという意識はほとんどの学生がありません。無駄にするコピー紙のほうが研究の内容よりも価値があるぞと嫌味をいいますが、裏紙がたまるばかりです。教師の大半が戦後世代ですから無理もないかもしれません。バターのしみたコッペパンの包み紙で用をたした時代が懐かしいです。

### キャンデラ

下の写真は、ギャラリー間でのフェリックス・キャンデラ展の際にTOTOの補助を受けて学生と楽しんだ1/4大の構造模型です。昨年の『NICHE』に載せたのは本物の写真でしたが、これは完成させた証拠写真です。何人かがメキシコで行われた世界地震工学会議の際に実物の見学に行きました。



●建築学科の近況——環境設備系

## 2年前にカリキュラムを改定 研究・授業の充実

大橋一正 建築学科助教



ごさたしております。「環境」や「エネルギー」が社会問題となり、ますますご活躍の場が広がり、忙しい日々を送られていることと思います。

設備工学コースの設立が1961(昭和36)年ですから今年で36年目になり、一期生は50歳代の

中頃のお年になります。コースは1972(昭和47)年より建築学科に統合されましたので、コースとしての歴史は15年(昭和50年3月で11回生の卒業が最後)で終わりましたが、このコースが基盤となり現在の環境・設備系に至っています。正確な数ではありませんが、これまで環境設備系の卒業生数は3,000名以上になり、日本の大学の中でもトップクラスになると思います。

このよい例として、建築・設備業界では身近に同窓生がおられ、自社内のみならず同じ現場で会ったとお話を皆様からよく聞きます。また、在校生の就職も現在の不況時にもかかわらず、先輩のお口添えで決まる例もたいへん多く、先輩方の努力が実社会の中で実っていることを実感する毎日です。カリキュラムも2年前に新しくし、学外より授業をもつていただく先生も、設備設計第一という科目に日建設計の設計部長・関五郎氏、設備計画に竹中工務店の営業部長・伊東俊彦氏、空気調和設備に三井建設技術研究所首席研究員・黒崎幸夫氏、給排水衛生設備に東京都立短期大学教授・市川憲良先生と、多くの本学卒業生をお願いしております。

専任教員は中島、水野、宇田川、足立、大橋、高信と変わらず教育・研究に日々頑張っております。現在の教育・研究活動の紹介に今年度の卒業論文題目を記します。新しいテーマや懐かしいテーマもあると思います。お気軽に大学にもお立ち寄り、ご連絡ください。

おまちしております。

### 平成8年度 環境・設備系卒業論文題目

#### ○中島研究室

温度成層型蓄熱槽における熱的特性に関する研究  
蓄熱槽の有効容積率に関する研究

新型基礎構造における地盤凍結深度に関する研究  
トロンプ壁式ソーラーハウスの性能評価

大深度温度成層型蓄熱槽を有する空気調和システムの有効利用に関する研究

#### ○水野研究室

放射・対流放熱器の放射特性

コージェネレーションシステムの運転解析

暖房環境の最適化に関する研究

電力・熱のデータベース化に関する研究

#### ○宇田川研究室

躯体蓄熱による事務所ビルの冷房負荷平準化

太陽エネルギー利用システムのシミュレーションモデル

夏期の気象状況と住宅の冷房負荷

住宅の熱環境とエネルギーシステム

天井断熱による住宅の冷房負荷軽減効果

#### ○足立研究室

等価回路によるダクト系の消音設計

ダクト系における複数の曲がり部の消音特性

ダクト系消音器の等価回路要素の測定

消音効果を付加したダクト曲がり部の消音特性

#### ○大橋研究室

自然エネルギー利用システムにおける大気放射冷却の研究

複合建物におけるリニューアルに関する研究

多孔板吹出し口を用いた空調システムの実験的研究

エアフローウィンドウシステムの実験・実測研究

●建築学科の近況——生産系

## 実りある1年 指導体制も充実

吉田倬郎 建築学科教授



この1年は、生産系にとって充実の年だったといえます。一昨年は10月に高英雄先生を今泉先生の後任の教授としてお招きできました。ご専門はコンクリート工学で、特に流動化コンクリートの開発研究の第一人者としてよく知られて

います。高先生は、昭和39年に東京大学をご卒業され、大学院修士課程を経て竹中工務店に入社されています。竹中では、主に技術研究所でコンクリート工学を中心とする建築材料研究に就かれていましたが、その間、インテリジェントシステム本部長という先端技術分野の実務や阪神淡路大震災の復興関係の要職なども担当されています。大手建設会社でのこうした実務を踏まえて、今後の本学教授としての教育研究分野でのご活躍が期待されます。今年は日本建築学会の「JASS5」の改訂の幹事としてご活躍され、本学の名を高らしめていただいております。

難波先生は、平成5・6年度の学科主任を終えられ、その後は本来ならば少々息を抜くべきだったはずでしたが、結果的には阪神淡路大震災関係の仕事にご活躍されることとなり、総合研究所のプロジェクト研究「阪神淡路大震災の被害と復興に関する研究」の代表者としてご尽力されました。また住宅・木材技術センターを事務局とする木造軸組工法住宅の耐震実験が、原子力発電技術機構の多度津工学試験所の世界最大の振動台を用いて行われましたが、外装関係担当の委員としてご活躍され、その様子の一端はテレビなどで広く報道されています。なお、この実験全般については構造の宮澤先生が主要委員として、ご尽力されています。難波先生は、このほか例年のようにセメントモルタル関係の研究での海外出張も多く、本当にご苦労な1年を過ごされたことと思います。遠藤先生は、本学にいらして4年目になりますが、今年は助教教授に昇格されて2年目になりました。また学科の幹事として昨年に引き続き忙しい年を過ごされました。建築学科の教

育研究および学科運営に関わるさまざまな仕事を、主任を補佐して処理されたわけですが、時間をとられる役割でご苦労様でした。研究面では、国内外のプロジェクトマネジメント、コスト問題、工事仕様書などの調査研究、過疎地域における町おこしの研究、東南アジアの住宅生産の研究などを幅広く展開されています。幹事の仕事に追われながらの研究教育が楽でないことは当然ながら私も経験していますが、本学の仕組みや雰囲気を理解するには、よい機会でもあり、このご苦労が今後の飛躍に生かされることを願っているところです。私も一昨年以来、例年のような仕事に震災関係の調査が加わり、忙しく過ごしております。震災調査として私が直接手掛けたのは、グレージング、石貼り、瓦屋根ですが、それぞれ関係者とともに被災地に赴き、その節は目を覆うばかりの惨状を実感してきました。このほか木造住宅生産供給、工業化構法、耐用設計法、評価法、グレージング等の研究についても、この1年それぞれの展開がありました。現地調査や現場調査も相変わらず多く、院生や卒論生諸君にもできるだけ参加してもらっていますが、全体としては忙しくなった分だけ例年に比べ学生諸君とつきあう時間が少な目だったのではないかと反省しています。

生産系の卒論生諸君については、今年は例年に比べ多数でした。昨年着手できなかった諸君が今年は首尾よかったこともありましたが、嵩研究室が本格的に動きはじめたことにもよります。着手した諸君は、例年のように元気のよい好青年揃いだったといえます。就職動向については、昨今の厳しさの中で、生産系に関しては建設会社や住宅会社を中心にほぼ順調だったように思います。学生諸君を含む生産系のイベントも、卒論や専攻セミナーの合同説明会、卒論の中間発表会と本発表会は、例年のように行っています。また、研究室がお互いに近いこともあり、大学院生も交えた横の交流も活発な年だったように思います。

大学院については、この数年、院生も増加し活発化していますが、平成8年度からは高先生と遠藤先生が大学院主要科目担当者に就く運びとなり、生産系の指導体制がいちだんと充実しました。それまでは生産系の院生はせっかく生産系に進学したのに、他に2科目以上他系の科目を取る必要があったのです。大学院で広く学ぶことはよいことですが、現実には生産系の院生に、少々不便をかけていたわけです。これが改善されたことは、たいへん喜ばしいことといえます。また、他大学出身者や留学生が加わったことも特筆できます。

このように、この1年は生産系にとって多忙の一方で、系の充実について実りある年だったといえます。しかしながら、社会のニーズ、学生諸君の要望への対応という面からは、まだまだ十分とはいえず課題が多いと思っています。生産系の教員あげてこれに応えようとしていますが、現状では数不足力不足で申し訳ないかぎりです。

●建築学科の近況——大学院

## デザイン系院生室を移転 製図・デザインフロアに

山下司 建築学科教授



大学院建築専攻の平成9年度の近況をお知らせします。

まず院生数。修士課程新1年はデザイン系16名、都市計画系3名、計画系12名、構造系9名、生産系5名、環境工学系6名の計52名と、博士後期課程が10月入学生3名で、新入生55名と

なります。なお2月入試によるデザイン系以外の入学者が若干名増える予定です。修士課程は平成7年度45名、平成8年度50名、平成9年度55～6名と、50名内外で継続しています。また、入学生のうち本学出身者以外の人数は平成6年度から6名、4名、5名、4名で、そのうち外国からの留学生は平成6年度1名(カナダ)、平成7年度1名(中国)、平成8年度4名(中国3名、韓国1名)で、博士課程研究生としてフランスから女子学生1名が来る予定です。

デザイン系での競技設計応募は例年に比べ低調で、「住まい新時代——New Life Style」の提案(建設省・地方公共団体後援)で優秀賞1点、「感じるオフィス——新しい事務所空間」の提案(秀光)で入賞1点が決定しています。しかし、応募はしたものの結果は空振りに終わったものが多数でした。デザイン系でのこの2連続入賞の大学院生・金刺君が大学院優秀論文表彰の候補として建築専攻から推薦されています。これまでデザイン系の志望者が多く、席数の関係で入学がかなり制限され、競争を勝ち抜いた学生であるはずなのに、コンペに例年通り入賞できなかったことは、われわれ大学院指導担当としても非常に残念ですし、われわれ自身の指導体制をも反省しなければならぬと思っています。このことはデザイン系のみならず、技術系においても優秀論文候補者がいないことは寂しいかぎりです。ここ数年デザイン系では建築設計という科目が設計担当教員数名による共同指導というかたちで行われていますが、教員の熱意に比べ学生の熱意が今ひとつ足りない気がします。そのような結果がコンペの成績にも現れているようです。建築学科同窓会では、コンペ応募に対し

多大な援助をしてもらい、たいへん感謝しておりますが、この援助に対してそれなりの実績をあげてもらいたいと思っています。これまで21階にあったデザイン系の製図室は28席しかなく、たいへん窮屈な思いをしていましたが、平成9年度からは9階に移転します。学部の製図室との関係もよくなり、廊下も含めた有効利用を考えることが可能となりそうです。平成8年度の修士プロジェクトは、「空間の連絡手法の分析：尾道古寺めぐりコース再構成」で、ライトの作品や桂離宮の構成手法を分析し、それらを設計手法として密度の高いプロジェクトにまとめあげた三次正訓君が武藤賞に選ばれました。

社会人入学制度が平成7年度から昼夜開講制により発足しています。この制度は社会人が企業などに勤務しながら勉学に励み、修士または博士の学位を修得できる制度で、社会に開かれた大学、生涯学習、産学協働の社会的流れの中で今後大いに推進すべき制度と思われます。これは勉学の機会を広げ、かつ外国の学生の留学も考え、10月入学もできるカリキュラムとなっています。同窓生の皆さんもこの制度を活用して、より高度の専門知識、能力をもった修士、博士の学位にチャレンジされることをお勧めします。平成9年度のこの制度による入学生は修士課程1名、博士課程3名です。

◆◆.....特別記事

# 教務部長席から

建築学科教授/教務部長  
水野宏道



大橋学長の就任と同時に大学の教務部長を務め、本年度末で3年になる。教務部長は大学全体の研究・教育を所轄する立場にあり、教員組織と事務組織、カリキュラムの編成と実施、大学予算の編成、社会活動と対外活動、入試の実施と広報活動など広範囲の業務を分担する。建築学科の一教員であった頃に比較すると、大学全体の教職員と接する機会が増え、たいへん貴重な体験をさせていただいた。

この間、社会状況、大学を取り巻く環境、入試動向などに大きな変化があり、本稿ではこれに関連する感想を思いつくままに記してみたい。

## 社会の状況変化

わが国は戦後の混乱期を乗り越え、50年にして先進国の地位を築き今日に至っている。これを可能にしたのは国民の勤勉性と教育水準の高さに負うところが多く、科学技術の振興と製造業を中心とする工業水準の進展が根底にある。

しかし、バブル経済の崩壊以降、長い景気低迷期を経験している。わが国の現状を見ると、諸外国に比し社会資本の充実度が低く、インフラ整備も立ち遅れている。加えて土地の異常高価格、空港・港湾・陸上交通による物流の非効率、エネルギー・人件費・通信回線使用料などの高価格、社会・経済活動上の各種規制、生活環境に起因する本格的国内需要の未成熟など、政治・経済・社会システムの高価格化・非効率化・陳腐化などが顕在化している。

国際化が進展するほど、日本特有の価値観や倫理観が

通用しなくなり、生産や経済の活動は適地を求めて展開されることになる。今わが国の政治・経済・社会活動の低迷は、多分に内在する後進性に原因があり、新しい時代に適応し飛躍するためには、政治・経済・社会システムの抜本的改革が必要な時期にある。

## 大学を取り巻く環境

大学は高等教育機関として研究活動・教育活動のいっそうの充実と社会活動を社会的に要請されている。

教員の研究業績をはじめ大学全体の自己評価・改善努力の開示が具体的に求められている。従来の大学はややもすると研究活動に重点が置かれていた。今後の大学は科学技術水準の高度化・産業構造のソフト化・情報化などを先取りした学科構成とカリキュラム編成を行い、社会的ニーズに対応する必要がある。同時に、学生の能力と適性を最大限に伸ばす教授方法と学習環境を整備することが要請される。大学が用意するカリキュラム構成と各科目の内容・授業計画(シラバス)が明確に提示されることにより、知的興味と関心が刺激される。最近の入試広報誌『CITY』に全研究室の研究テーマと活動状況の掲載が求められ、指定校や予備校で「学生便覧」や「シラバス」の要求が高まっている。進学指導や志望校の決定でも大学を見る眼が一段と厳しくなっている。

大学が高い社会的評価を得るためには、研究活動の活性化、学生の満足度向上と最大限の学習効果を引き出す教育システム、それらを支える体制と環境の整備が必要不可欠である。

## 大学の対応

大学は今、18歳人口の減少、教育ニーズの変化、社会活動などの課題に積極的に取り組んでいる。

わが国は人口構成の上で少子化傾向が一段と進行し、すでに大学受験人口の減少が定着している。この問題は大学にとって重大な関心事である。より多くの受験生を獲得することは、最終的に高い基礎学力を身につけた学生の確保に直結する。このためには本学の内容を充実し、効果的な広報活動を強力に推進することが肝要であり、あわせて本学の知名度を向上させることが大切である。

産業構造は重厚長大型から軽薄短小型へ大きく転換し、ハードからソフトへ重点が移動し、各産業分野で情報化の進展も著しい。一方で、製品の国際競争力強化を目的に製造業の生産拠点多くが海外へ進出し、外国製部品の調達も急速に進んでいる。以上の変化に柔軟に対応できる独創性と実践力を備えたエンジニア、感性豊かなアーキテクトを育成する目的で、カリキュラムの構成と見直しを常時行い、学科の再編成も具体的準備の段階にある。

平成9年度より、化学工学科は環境化学工学科としてスタートする。地球環境の保護は人類共通の課題であり、環境汚染防止技術・材料リサイクル・廃棄物処理など今日の問題も研究・教育の領域として組み込まれることになる。また、企業活動の国際化に対応した人材養成として、海外の生産拠点や国際的分野で活躍できるエンジニアを育てることを目的に、国際生産工学コースを当面の間機械工学科に設置し、将来は学科に昇格させる予定である。

さらに情報工学コース、都市建築デザインコースは平成11年度より学科へ昇格させるため、具体的な準備が進められている。現在の建築学科建築学コースは建築学科として存続することになるが、環境・設備系をコースとして分離し実績を見て学科として分割する構想が話題になりつつある。環境・設備系の学問分野は、

空調・給排水・電気といった従来の分野に加え、エネルギー・水質処理・都市設備・室内環境・地球環境などの領域も研究対象となっている。時代が求める人材を育てるためには、教育の特化が必要である。この構想が実現すると、本学の建築系は3学科体制になり、それぞれの特色を発揮できる。

ボーダーレスの時代を迎え、当然のこととして大学の国際化を視野に入れ、積極的に推進する必要がある。本学の対応は遅れているが、外国大学との学術交流・交換教授制度・学生の留学制度をはじめ、留学生の受入制度・帰国子女の受入制度など、本学として実行できるものから実施に移す時期に来ていると認識する。研究テーマに国境はなく、研究者間の国際交流により論文のみでは得られない成果が期待でき、若い学生の海外留学は知識の修得のみでなく、生活や文化の相互理解、人格の形成に大きな意味をもつであろう。

## 社会活動

本学の社会活動は「大学の先生と楽しむ理科教室」、「全国高等学校理科・科学クラブ論文募集」、生涯学習センターによる一般市民向けの講座やセミナーに代表されるよう。

「大学の先生と楽しむ理科教室」は、小中学校における理科教育で実験が少なく、青少年の理科離れや科学・技術に対する無関心を招いている現状を放置できないという認識に立ち、平成6年度より毎年夏休み休暇中に実施している企画である。本企画は八王子市をはじめ周辺8市教育委員会の後援を得て、平成8年度は8月24・25日の両日に演示テーマ60をもって八王子キャンパスを開放し実施された。入場者は両日合計で5,900名を数え、身近な自然現象、不思議な科学現象、面白い実験、体験学習に参加し、1日中眼を輝かせていた。参加者の皆さんには満足いただけたようで、初期の目的は十分に達成された。この活動は大学、専門学校、高等学校、中学校の教員、職員、学生、生徒、卒業生らの協力で実現できた。この一体感は本学にとっても貴重な経験

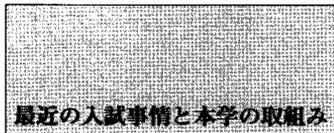
となっている。

「全国高等学校理科・科学クラブ論文募集」は、高等学校における理科・科学クラブの研究成果を論文として募集し、内容を審査して結果を公表するもので、その活動を支援し、活性化を図り、水準の高い研究活動へと誘導、助成することを目的としている。またクラブ活動を通じ自然科学の研究に精励した実績と能力を評価し、入賞論文に携わった生徒の中で意志ある者に対し、本学1部への推薦入学資格を付与している。この企画も平成6年度より実施され、平成8年度の第3回論文募集は前年12月より本格的広報活動を展開し、平成8年1月中旬に全国5,458校の高等学校に対し、ポスターと募集関係資料が送付された。平成8年度の応募状況は申込みが112編、提出論文が85編であった。論文審査は8月中旬より9月上旬にかけ、(1)内容により5つのワーキンググループ(WG-1~5)による予備審査、(2)WG主査による本審査(第一次)、(3)本審査委員7名による最終審査を経て入賞論文を決定した。優秀賞以上の4校からは本学の創立記念日(10月31日)の記念式典に指導教諭1名、生徒2名を招待し、学長より賞状と賞品が授与された。論文の内容は自然科学の広い領域にわたり、審査には予想以上の時間を要した。上位入賞の研究成果は高校生の水準を超える内容であり、これによる推薦入学者は14名となった。全国各地で本企画の紹介と入賞論文の掲載が新聞紙上や学術雑誌で行われた。

以上の企画は社会的評価も高く、本学の活動として着実に定着しつつある。このことが契機となり、文部省の「理科教育推進事業」において、東京都で指導的役割を引き受けることとなった。

生涯学習センターでは、一般市民を対象とした講座やセミナーを数多く開催している。豊富な教授陣と新宿キャンパスという好立地を生かし、他の機関では真似のできない、今日的で高度な内容を平易に開設し毎回好評を博している。

本学は小中学生から一般成人まで、幅広い各年齢層に対して積極的な啓蒙活動を展開している。派手ではないが、良質な企画を社会に還元することにより、本学の存在と評価も高まると信じている。



受験人口の減少により多くの大学で志願者が減っている。信頼できる調査によると平成21年(2009年)に収容定員と受験者が同数になると予想されている。

本学は現在、(1)入試委員による指定校訪問、(2)教務部長と入試課長による全国主要予備校への訪問、(3)受験希望者に本学を開放するキャンパス見学会、(4)全国各地で開催される進学相談会への参加などにより、広報活動と入試情報の交換を積極的に推進している。

入試期日は前年度中に決定し、広報の早期化を図っている。大学の新しいシンボルマークやロゴタイプはイメージの向上と知名度のアップに貢献している。

今年度は全国的にレベルの高い工業高校を指定校に選定し、指定校の入れ換えや評定値の変更を、データに基づき実施した。

表-1は大学全体の一般入試志願者数の推移を示す。1部の志願者総数は増加しているが、2部は平成9年度入試で減少した。入試日程を早めたことも原因であるが、学部2部に関しては社会人教育など広い教育需要に対応した抜本的改革が必要な時期にあると認識し、検討を開始する予定である。

表-2、3は建築学科の一般入試志願者数の推移である。建築学科は他学科に比し、多くの志願者を獲得しているが、建築学コースは飽和傾向を示している。定員を二分し教育の特色を発揮する必要がある。都市建築デザインコースは全体として順調な推移を示しており、その存在が社会的に定着しつつある。

工学院大学は110年の歴史をもつ大学である。困難な時代にあっても単に生き残るだけでなく、発展を持続し、高い社会的評価を得なければならない。建築の各分野で活躍されている卒業生のご支援をお願いしたい。

表-1 工学院大学一般入試志願者数の推移（単位：人）

	1部一般入試				2部一般入試
	前期	センター利用	後期	計	
平成6年度（1994）	9,568	—	1,196	10,764	1,129
平成7年度（1995）	9,905	4,815	1,594	16,314	1,076
平成8年度（1996）	11,649	4,408	1,506	17,563	1,223
平成9年度（1997）	11,785	4,945	1,163	17,893	869

表-2 建築学科建築学コース一般入試志願者数の推移（単位：人）

	1部一般入試				2部一般入試
	前期	センター利用	後期	計	
平成6年度（1994）	1,915	—	178	2,093	383
平成7年度（1995）	1,984	975	254	3,213	362
平成8年度（1996）	1,974	774	194	2,942	395
平成9年度（1997）	2,077	952	119	3,148	339

表-3 建築学科都市建築デザインコース一般入試志願者数の推移（単位：人）

	1部一般入試			
	前期	センター利用	後期	計
平成6年度（1994）	1,021	—	154	1,175
平成7年度（1995）	1,221	648	235	2,104
平成8年度（1996）	1,547	619	140	2,306
平成9年度（1997）	1,510	750	133	2,393

表-4 「全国高等学校理科・科学クラブ論文募集」入賞テーマと入賞校

最優秀賞 「魚のウロコおよびコメヌカ炭化物の熱媒体としてのクッキング温度特性」	鳥取県立米子工業高等学校
優秀賞 「富良野地方におけるイワナ属2種の種間関係」	北海道立富良野高等学校
優秀賞 「各種土壌動物の耐乾性に関する研究」	神奈川県私立鶴見女子高等学校
優秀賞 「学校周辺の地質——ジュラ紀付加体の構造解明」	愛知県立犬山高等学校
努力賞 「ホバークラフト方式大型回転台の製作と搭乗実験の工夫」	北海道立有朋高等学校
努力賞 「渦電流による磁石浮上の実験」	岩手県私立岩手高等学校
努力賞 「興味深いジュランガム中でのホウ酸決勝の生成と消失について」	宮城県立柴田高等学校
努力賞 「土により発現するゴールアンハムスターの本能行動について」	山形県立上山明新館高等学校
努力賞 「時計反応に水銀イオン（Hg <sup>2+</sup> ）を加えるとなぜ色の変化がみられるか」	福島県立保原高等学校
努力賞 「Agrobacterium rhizogenesによるサワギギョウの形質転換と植物体再生に関する研究」	群馬県立大泉高等学校
努力賞 「隕石落下の衝撃音」	埼玉県立越谷北高等学校
努力賞 「実験室廃液の処理と再利用」	埼玉県立越谷北高等学校
努力賞 「アルミニウムの夢の研究」	東京都立城東高等学校
努力賞 「哺乳動物の糞標本の製作」	東京都立文京高等学校
努力賞 「画像認識を用いた、オセロロボットシステムの構築」	静岡県立島田工業高等学校
努力賞 「河川湖沼の水質汚染の現状と対策」	静岡県私立日本大学三島高等学校
努力賞 「アントシアニン合成期と細胞分化に関する研究」	静岡県私立浜松海の星高等学校
努力賞 「抗酸化水溶液の研究」	三重県立南勢高等学校
努力賞 「阪神・淡路大震災が私たちの街、神戸の大きに与える影響」	兵庫県立兵庫工業高等学校
努力賞 「神戸市付近における大阪湾沿岸のプランクトン調査」	兵庫県私立育英高等学校
努力賞 「建築環境論」	岡山県立岡山高等学校
努力賞 「アスコルビン酸（ビタミンC）の損失に対する金属イオンと熱の影響評価」	（広島県）国立呉工業高等専門学校
努力賞 「あき缶処理機の実用化を目指して」	鹿児島県立大島工業高等学校

建築学科同窓会役員

会長

高木 雅行

副会長

宮崎 勝

谷口 宗彦

岩田 俊二

柴田 卓次

幹事

亀山 幸生

西尾 順文

佐藤 保広

静賀 正樹

大野 寛

監査

倉持 道夫

高信 碩文

会計

南雲 正博

会計補佐

古森美佐枝 (院生)

校友会評議委員

校友会副会長

高木 雅行

常任理事

谷口 宗彦

理事

宮崎 勝弘

岩田 俊二

柴田 卓次

亀山 幸生

西尾 順文

笹原 克

評議委員

神前 健 (昭和34年卒)

安原 治機 (波多江研究室)

初田 享 (武藤研究室)

戸沢 正法 (武藤研究室)

田野辺幸祐 (山下研究室)

牛島 明 (南迫研究室)

秋山 覚 (望月大研究室)

静賀 正樹 (望月大研究室)

武田 昌宏 (谷口研究室)

南雲 正博 (谷口研究室)

村山 浩一 (大庭研究室)

瀬戸 信幸 (中嶋泰研究室)

中嶋 耕 (山崎研究室)

佐々木秀史 (初田研究室)

坂上みつ子 (荻原研究室)

東 隆夫 (宮城研究室)

望月 大介 (平岡研究室)

中尾 務 (安原研究室)

前田 尚高 (東研究室)

赤池 正幸 (正木研究室)

桐林 英夫 (十代田研究室)

小野里憲一 (望月洵研究室)

田畑 健 (宮沢研究室)

飯島 敏夫 (今泉研究室)

小野 正 (難波研究室)

小林 信男 (吉田研究室)

櫻田 滋 (中島康研究室)

竹村 明洋 (大橋研究室)

高信 碩文 (水野研究室)

金澤由紀子 (水野研究室)

石田 健一 (宇田川研究室)

建築学科同窓会運営委員実行委員

全国大会実行委員

十文字 豊

濱田昭夫

田中栄作

広告委員

船越康弘

尾関勝之

名簿委員

現役各研究室運営委員

ニッチ企画編集委員

西尾順文

静賀正木

山崎健一

見学会企画委員

吉田和久

高橋考栄

永嶋弘児

関谷真一

カード検討委員

海谷 寛

笹原 克

安原 治機

## 最新の超高層ビルと一連の話題作を訪ねる ——第12回全国大会特別企画

関谷真一／1981年大学院修士課程修了

校友会全国大会翌日の10月27日、16名の参加のもと、建築見学会が行われました。

朝、新宿を出発し、最初は丹下健三氏設計の「エルタワー」へ。その中にあるOZONEショールームで行われていた「住まいを変える建築家・工芸家展」を見学。工学院大学出身のメンバーも出展しており、本当に熱っぽく説明していただきました。

その後、徒歩でシーザー・ペリ氏設計のNTT新宿本社ビルを眺めながら、第二国立劇場（工事中）の一角にあるオペラシティのイタリア料理レストランで昼食。思い出話や建築談義に花が咲きました。

昼食後はタクシーに分乗し、横文彦氏設計の「東京キリストの教会」を見学。ミサのある休日でしたが、特別に内部を見学させていただきました。横さんの最近の作品でもあり、明るくシンプルな北欧調の礼拝堂が印象的でした。素材の使い方や山手通りに面した二重のカーテンウォールなどのディテールはなかなか目を見張るものがありました。平日は見学できるそうですので、機会がございましたらぜひご覧になって

ください。

代官山に移動し、再開発のために解体中の同潤会アパートを見学。代官山同潤会アパートは田園都市のコンセプトのもとに計画されました。1927年の竣工から70年が経ち、老朽化しているとはいえ、現代でも通用するデザインやスケール感、住民によって育てられてきた大きな樹木が生い茂る、都心とは思えない贅沢な空間でした。

それから思い出深い横さんの設計による「ヒルサイドテラス」を歩き、恵比寿に出て恵比寿ガーデンプレイスで反省会(?)を行いました。参加者のほとんどが久々の建築の見学であったわけですが、それ以上に、参加者同士の素晴らしいネットワークが生まれた事が最大の成果でした。



同潤会代官山アパート屋上での記念撮影

## 建築学科同窓会1996年合同懇親会

校友会全国大会と同日に開催される

建築学科同窓会1996年合同懇親会が、去る平成8年10月26日（土）に工学院大学校友会第12回全国大会（東京大会）に引き続き、新宿校舎隣棟のエステックビル地下2階ロゼンホールにおいて開催されました。

来賓には主任教授の望月大介教授をはじめ波多江建郎名誉教授、山下司教授、望月洵教授、吉田倬郎教授、難波蓮太郎教授、中島泰教授、南迫哲也助教授、宮城干城助教授、谷口宗彦助教授、安原治機助教授の各先生方をお迎えして、司会は武藤研究室OBの十文字豊氏、総出席者約140名のもと催されました。先生方と同窓生、同窓生同志の親睦を図りました。その後の出席された「先生方の一言」においては、懐かしい名調子を拝聴しました。

昨年、一昨年と12月に行っておりました建築学科大交流懇親

会を、校友会全国大会の開催される年は、校友会と歩を同調させ同日開催にして、同窓会活動の交流の場をより多くもうけ学園の発展、交友会、同窓会のさらなる発展に寄与していくべきと考え、本年はケーススタディとして10月26日に行いました。今後ともご協力ご理解の程よろしく御願いたします。



# 新宿校地再開発白書の報告書

工学院大学 幹事／北澤建築設計事務所／1961年卒業

北澤興一

平成8年5月29日の今期理事会に白書委員会ができ、1年間の検討を進めて白書にまとめたものを平成9年4月5日臨時理事会に報告、説明された(委員長：中澤常務理事)。白書には本学の基本財産に関する重要な問題が数多くあります。それらについて、私の考え方を整理して報告書とします。

新宿校地再開発事業は、敷地面積2,687坪に特定街区の許可を得て、超高層建築を建設しました。敷地を約四等分に分割して3/4が本学の敷地で1/4が日本生命、第一生命、梅田氏の3者と本学敷地210坪を加えたものであり、基本協定では「それぞれの土地にそれぞれの建物を自費で建設する(基本協定第1条)」とされていました。ところが、本学敷地3/4の地下1階から6階にわたって両生保の建物が保存登記されてしまい、本学敷地全域に生保の借地権が発生しており、基本財産が守られていないところに問題があります。

土地は権利関係を複雑にしてはその価値を失うものであり、できる限りすっきりとした資産で保存されなければなりません。それが今、学園の経営に携わるわれわれの責任と考えます。今ならばこの矛盾した権利関係を見直し、是正することができる最後の機会でもあります。

新宿校地再開発事業は生保側と昭和61年3月に「基本協定」が結ばれて開始された。この基本協定は問題点も多く、本学内では大いに議論を呼び、紛争した中で理事

長が強引に押し進めて工事を着工したものである。さらに「覚書」と「部分賃借権」の追加された契約変更は本学にとって不利益で不公平な条件変更をしてしまったものである。財産処分の方々の契約を本学寄付行為で定めた評議員会の議決を得ることなく、常務理事と理事長が独断で執行したことに原因していることが明白になった。その責任を追及し、ふたつの契約の全面的な見直しを要求するものです。本学の敷地にその対価を得ずして生保の建物を認めることは絶対に許されません。本学の敷地は協本協定時・坪単価6,646万円と評価されたことから、広場の土地は635坪×6,646万円=422億円、本学敷地全体では1940.53坪×6,646万円=1,289億円と評価されます(坪単価は生保に210坪を貸地した価格である)。

これだけの財産を複雑な権利関係にしてその価値をなくすことは絶対に認められません。この財産は、学校法人では二度とつくり得ない貴重な財産であります。その財産を守り、次の世代に引き継ぐことこそ私たちの使命であります。

この追加されたふたつの契約は敷地をひとつにし建物を1棟として共有持分に変更したことであり、本学の敷地が無償で提供されたことに問題があります。建物を共有持分で認めた場合は、その持分比率にみあった敷地面積の権利が発生するからです。本学の地上建物は専有登記がされていますが、その地階全部が共有建物となっており、地上29階建ての地階基礎部分が共有となっていることが認められません。開発をはじめる以前の協定に決められているならば、等価で開発も可能だったでしょうが、途中での変更であり、その対価を受けていません。これは不当な処分であるため、その

見直しを求めているのです。このきわめて正当な理論が、どうして理事会で理解を得られないのか不思議でなりません。ゆえにこの事実を公表して関係者の意見を聞くことを決意するに至りました。

広場下建物=2,850m<sup>2</sup>、駐車場建物+共用+DHC等=486m<sup>2</sup>、駐車場建物=1,217m<sup>2</sup>、合計4,553m<sup>2</sup>=1,377坪が登記されています。

前期理事会で生保が登記する折に、理事会で理事長に幹事から本学敷地内に土地の権利をもっていない生保の建物を登記させないよう要望したところ、登記簿はいつでも錯誤で訂正することができるので捺印したとの回答がありました。

今回の白書でも、広場敷地635坪の借地権対価は、受領していない事実が解明されたことから、広場敷地にある建物は本学所有に錯誤で訂正すべきです。

同時に生保内の本学建物も基本協定時4,465m<sup>2</sup>に訂正され、工事負担金額も修正されるべきでしょう。建物利用形態は現状を追認して、本学建物は生保に一括借り上げしてもらうことでテナントの混乱は生じません。建物借り上げ賃料は少なくとも税金負担金以上としたいものです。

平成3年度理事会・常務理事の松浦本部長は、生保から工事金を拠出させるが建物を登記されるような権利は絶対に与えないとわれわれに断言していました。敷地に対する権利がないのに建物が登記されるはずがないと主張し、そうならないことを約束していたのです。

学校法人は税金を免除されています。ただし、教育用に使用されていることが条件となっています。新宿再開発では収益事業を行うことから、生保に貸地した210坪はしかたがないにしても、敷地全体にわたって課税されるとは理事会は気がついていませんでした。

これはたいへんな事態です。収益事業の収入よりはるかに高額な税金を支払う事態になれば、執行側の責任が問われることになります。顧問弁護士や会計事務所

が、事前にどうして指摘されなかったのか大きな疑問が残ります。幹事が6年前から「収益事業計画書」をつくり提出することを毎年の決算で要求していましたが、未だ提出されていません。計画書があれば課税も発見できたはずですが。現時点で都税事務所が未決定ではありますが学校側に説明している金額は次の通りです。

固定資産税=評価額×1.4% 都市計画税0.3%

1) 貸地210坪

=696m<sup>2</sup>×評価税500万円/m<sup>2</sup>×1.7% =5,910万円

2) 大学中局棟地階

=4,300m<sup>2</sup>×収益面積10%×500万円×1.7%=3,655万円

3) 広場下・地下1階・地下2階

=2,100m<sup>2</sup>×(減税率55%)×500万円×1.7%=9,817万円

(敷地面積は都の査定による)

(減税率0%)×500万円×1.7% =17,850万円

小計 19,392万円または27,425万円/年額

広場下を見ても、収入が年額1,826万円の収益事業にしたことから税金が9,850~17,850万円課税されては何のための収益事業であったのか、こうなった責任は誰にあるのか追求されてしかるべきです。広場のグラウンド面は教育施設・体育用にすぐにも改善できることから、早急に対策を立てて、この税金は全額免除される交渉を行うべきでしょう。バスケットコート、バレーコート、野外教室等々。広場下およびその地上は本学敷地635坪あり貴重な財産であり、教育用施設に活用するよう私たちは昔から要求してきたが認められずに、生保棟の前庭につくってしまった開発本部の責任です。課税された場合は、学校用地ではなく、文部省の学校法人認定敷地面積からも除外され、問題となります。

基本協定の権利関係 (第1条・第2条)

1. 土地を交換する B1、B2、B3

2. 本学土地 210坪(C)を両生保に139.58億円で貸地した。60年間。

3. 建物の容積4,647坪を150.42億円で譲渡した。100年間。

敷地面積（第1、土地の表示）

B1 第一生命	211.62坪
B2 日本生命	223.70坪
B3 梅田晃司	100.60坪
本学の貸地C	210.65坪
本学の敷地D	1,940.53坪

	基本協定時	現在	
本学	専有 66,275m <sup>2</sup>	専有 48,113m <sup>2</sup>	
		共有 12,263m <sup>2</sup>	
		小計 60,376m <sup>2</sup>	-5,899m <sup>2</sup>
生保	専有 45,364m <sup>2</sup>	共有 45,941m <sup>2</sup>	+577m <sup>2</sup>

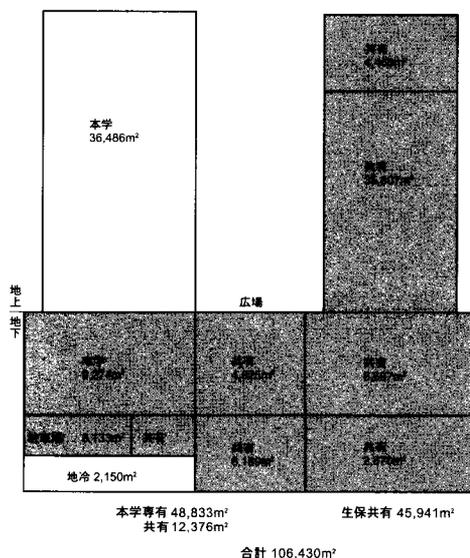
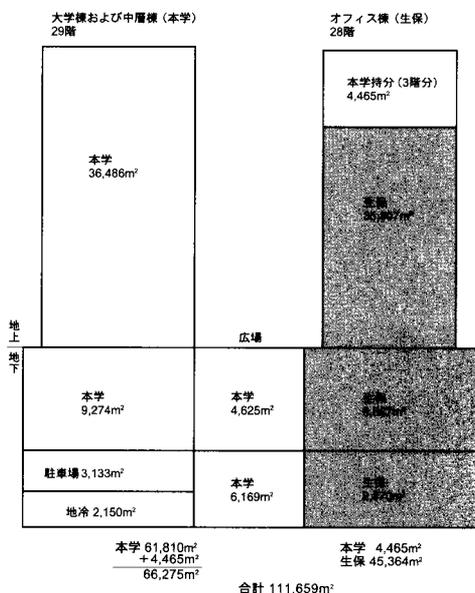
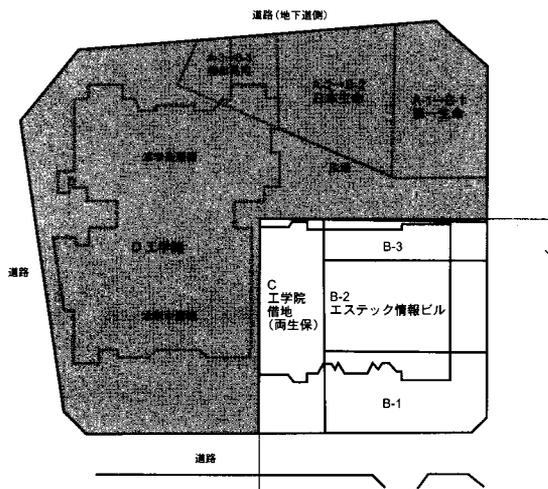
本学の貸地部分は登記書に貸借権設定(平成2年12月20日がある)

第一生命・日本生命

建築する建物

- A. 基本協定
- B. 竣工時

基本協定書別表で建物断面の略図に床面積で本学と両生保の所有関係が明示されている。本学は高層棟+中層棟+広場下で延床61,810m<sup>2</sup>=18,697坪である。オフィス棟の両生保所有が45,364m<sup>2</sup>=13,722坪と本学持分3階分4,465m<sup>2</sup>=1,350坪となっていた。



第一生命、日本生命と結んだ覚書および部分賃借権設定契約書の全文は次の通りです。

学校法人工学院大学を甲とし、第一生命保険相互会社を乙とし、日本生命保険相互会社を丙とし、梅田晃司を丁とし、甲、乙、丙、丁間で締結した昭和61年11月7日付基本協定書（以下原協定という。）について、甲、乙、丙、丁は原協定にかかわらず、以下のとおり定め、覚書を締結する。

#### 第1条

建物の所有は、次のとおりとする。

- (1) 大学棟、中層棟、およびそれらの地下部分（但し、駐車場を除く。）は、甲が所有する。
- (2) オフィス棟、広場（A1～A3及びDの一部）、及びそれらの地下部分（但し、駐車場を除く。）は、甲、乙、丙の共有とし、各自の持分は、甲17.3%、乙41.35%、丙41.35%とする。
- (3) 大学棟、中層棟、オフィス棟、広場の地下に存する駐車場は、甲、乙、丙の共有とし、各自の持分は甲45.5%、乙27.25%、丙27.25%とする。
- (4) ハロンガス室274m<sup>2</sup>は、甲、乙、丙の共有とし、各自の持分は甲56.43%、乙21.785%、丙21.785%とする。

#### 第2条

甲、乙、丙は、大学棟、中層棟、オフィス棟、広場の地下に存することとなる駐車場を共有し、甲は、乙、丙に対して乙・丙が第1条第3号の持分を保有するのに必要な範囲で、部分賃借権を設定し、別途甲・乙・丙間で部分賃借権設定契約を締結するものとする。

#### 第3条

第1条第2号の物件については、甲・乙・丙の自己使用または第三者への賃貸のいずれを問わず、その範囲対価等について甲・乙・丙三者間の協議で定めるものとする。

2. 前項において、甲はA1、A2土地上の乙所有建物（西新宿第一ビルディング）・丙所有建物（日本生命星和住宅新宿ビル）を使用するテナントが、入居することを了承するものとする。

平成3年5月31日

学校法人工学院大学を甲とし、第一生命保険相互会社を乙とし、日本生命保険相互会社を丙として、甲・乙・丙及び梅田晃司間で締結した昭和61年11月7日付基本協定（以下原協定という。）および平成3年5月31日付基本協定変更に関する覚書に基づき、甲は、末尾表示の物件（以下本物件という。）を乙および丙に賃貸し、乙および丙が共同して賃借するにつき、次のとおり契約する。

#### 第1条

甲および乙並びに丙は、甲を賃貸人とし、乙・丙を賃借人として本物件につき、次のとおり部分賃借権を設定する。

2. 部分賃借権の目的は、堅固の建物を所有するものとし、その期間は第4条により本物件の引き渡しとなされた日より60年とする。
3. 前項の部分賃借権の存続期間満了後は、借地法により期間の更新を行う。

#### 第2条

乙・丙は、本物件の部分賃借権の設定対価として金1,600,000,000円也を本物件の引き渡し時に折半して甲に支払うものとする。

#### 第3条

乙・丙は、賃貸借期間中全期間の地代として金1,400,000,000円也を本物件の引き渡し時に折半して甲に支払うものとする。

2. 前項の前払い地代の額は、契約日時点の地代水準、将来予想される公租公課、物価水準並びに周辺地価水準の上昇、および前払いによる割引率等を勘案して決定されたものであり、将来、前項の前払い地代の増減は行わないことを甲・乙・丙は確認した。

#### 第4条

甲は、乙・丙に対し、第3期工事の着工時期に、本物件を引き渡す。

#### 第5条

甲は、本物件について抵当権、質権、先取特権、地上権、賃借権、乙・丙以外の部分賃借権の設定、その他名称形式の如何を問わず、乙・丙の完全なる部分賃借権の行使を妨げる瑕疵・負担があるときは、本契約締結前にこれらの瑕疵負担を全部除去して乙・丙に完全な権利を取得させ、かつ、第三者の専有のない完全な専有を引き渡すものとする。

#### 第6条

甲は、乙並びに丙の文書による承諾なしに、本物件に抵当権その他の負担を設定してはならない。

#### 第7条

乙および丙は、甲の文書による承諾なしに、本部分賃借権を第三者に譲渡することはできないものとする。

#### 第8条

本契約書に課税される印紙税は、甲・乙・丙がそれぞれその保有する契約処分につきこれを負担する。

#### 第9条

本契約に定めのない事項または本契約に関する疑義については、民法その他の法令および取引の慣行に従い、誠意をもって甲・乙・丙協議のうえ決定するものとする。

以上、この契約の成立を証するため、本書3通を作成し、

甲・乙・丙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成4年11月27日

甲所有の土地である原協定A1、A2、A3、D上に、甲・乙・丙が共同で建築・所有する原協定記載建物の、地下3階ないし地下6階に対応する部分のうち、甲所有であって、乙・丙が地下駐車場の持分を保有するに必要な範囲とし、A1、A2、A3、Dの土地に対して、411m<sup>2</sup>に相当する準共有持分。(乙、丙はそれぞれこの2分の1。)

以上

#### 新宿再開発の経緯を簡単に示す年表

1986年11月7日	工学院大学・第一生命保険相互会社・日本生命保険相互会社の3斜は基本協定を作成し、特定街区方式による開発を行うことを合意
1986年11月10日	東京都都市計画地方審議会の都市計画決定により、特定街区の指定
1987年7月7日	新大学棟地鎮祭、着工
1989年7月31日	新大学棟竣工
1990年2月14日	中層棟着工
1990年12月27日	オフィス棟着工
1992年9月30日	中層棟・オフィス棟竣工
1993年4月1日	公開空地・地下商店街等着工
1995年5月31日	公開空地・地下商店街等竣工

## 同窓生からの便り

### ストレスがたまる

山崎健一

1966年卒業  
富協種建築研究室勤務



工務店の現場監督といえば、担当の工事現場での最高責任者ということになるわけで、それだけにいろいろなプレッシャーを受けると聞きます。たとえば、会社のトップからは、厳しい実行予算の中からしかるべき利益をひねり出せどとか、下職の仕事に少し手直しがあつて指摘するとピットと横を向かれて次の日から出てこなくなるので、気をつかいつつ工程が遅れないよう尻を叩かなければなりません。設計事務所はなかなか仕様を決めてくれないうえに、しばしば変更指示を出すとか、クライアントは重箱の隅をつつくような調子でダメ直しを要求するとか、これではまるで袋小路に追い詰められたネズミのようで、逃げ場のもっていき処がなく、ストレスがたまる一方だといえます。

それでも、昔は現場監督自らの最良で、なにがしかの余祿を手にするチャンスがあったので、少しは気分転換ができたということです。そういえば、現場でセメント袋のシワを伸ばしてせっせと束ねているので、ずいぶんていねいに後片付けしているねと感心していたら、これが余祿の基になるのだと説明されたことがありました。今ではすっかり状況が変わって、そんなことすらかなわず、監督氏は四面楚歌のような状態、ついに現場を放棄して雲隠れしてしまった人の話や、胃潰瘍で入院してしまった人の話を聞いたことがあるので、そのつらい立場のほどはよく分かります。

そんなことで、監督氏と雑談をしている折に、大変だねと同情の言葉を投げかけてあげると、それに比べて設計の先生はいいねと、まるでこちらが生殺与奪の権でも握っているか

のようにいわれることがあるのですが……。どこの世界でも、他人の芝は緑に見えるようです。

実は、設計監理を生業としているわが身の方も、あちら立てればこちら立たずの難題に包囲されて、けっこうきついプレッシャーを受けているのです。

たとえば、そのひとつが建築確認申請をするときの役所の関門です。設計に当たって、典型的な難解条文としてつとに有名な建築基準法を相手にしているだけでも一苦勞なのですが、そこにお役人という「人」がからむから、事はより難しくなってきます。

あるとき、基準法の条文の解釈に困ってしまい、役所の事前相談の窓口を訪ねると、応対してくれた人がなかなか答えられない答えを出してくれません。どうしてと聞くと、仮定の話では答えられない、ちゃんと設計があがって申請に出すものでないとな具体的話はできないといひます。たしかに厳密に



山崎氏が設計担当した「堀之内町民体育館」

いえばその通りなのでしょうが、申請に出す図面といえ、もう設計が終わっている状態のわけで、これでは「事前」相談になりません。その時点であれこれ修正を指示されたら、完全に設計は手戻りになってしまいます。それをやりたくないがために事前相談に行っているというのに……。

また、設計期間の長い物件のとき、窓口の役人氏と事前相談でお互いに了解済みであった内容について、役所内の異動で担当が変わると、それは知らない、これはダメと新しい人に指導されることもよくあります。これでは、これまでに長い時間をかけて積み上げてきた作業が水泡に帰すではないですか。思わず「時間を返せ」といいたくなります。

聞くところによると、中には設計事務所いじめをしたから役人になったといていた人がいたとか。こんな人に出会ったが百年目。災難とあきらめるしかないのですが、ストレスはたまるばかりです。

それはそれとして、最大の難関はクライアントという「人」をめぐるやりとりです。たとえば非常に注文の多かったAさんの場合は、回を重ねた打合せの末、ようやく基本設計の了承が得られたので、実施設計へと進行了しました。そこでの細かい打合せの中で、こここのところをちょっと変えてくれないかという注文がありました。その程度ならば検討してみますと応じて、少しすると、別のところをちょっと変更したいといいます。さらに少しすると、ちょっと、またちょっと。こう度重なると、構造も設備もストップどころか手戻りになります。デザインだって基本設計で了解した内容との整合性が崩れていきます。Aさんは、ちょっとここだけじゃないかという気分でしょうが、こちらはそのため毎回、全体チェックのやり直しになるし、ちっとも前に進んでくれません。最初のうちこそ、こういうことも設計という仕事のさと割り切って応じていたのですが、あまり度重なるので、基本設計完了の意味がなくなります。そこでガマンも限界。ついに、あなたはちょっとというけれど設計の作業というものはちょっとでは済まない、度重なるのもいいかげんにしてほしいと文句をいったら、Aさんは、オレに向かって意見するヤツはオヤジ以外、お前がはじめてだと急に怒り出しました。そういわれても、これは本当のことですから、そうですかと返事するしかありません。それでおしまい。ああ、ストレスがたまります。

こんなことばかりで、設計稼業はどこで気分転換ができるのでしょうか。私の場合は、ここで述べたような人たちを含めて、多くの「人」との出会いが設計を通してあることが楽し

みで、その「人」のエネルギーが集まって建物をつくり上げることが楽しいのです。たぶんそれが気分転換の元になっていて、ここまで続けてくることができたのだと思っています。

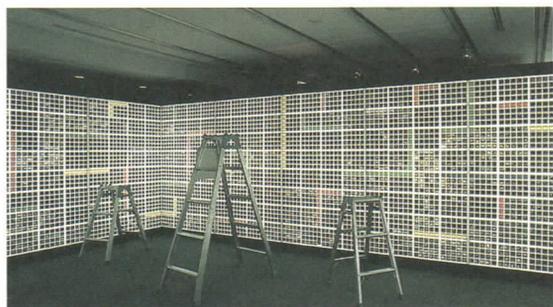
## 同窓生からの便り

### 建築照明の世界 東海林弘靖

1983年修士課程修了  
TLヤマギワ研究所を経て  
ライティングプランナーズアソシエーツ取締役



建築照明を志して、今年で14年になる。はじめの7年間は、照明メーカーの研究所に勤務し、ようやくはじまったばかりの建築照明デザインの基礎学習と、さまざまな建築での実践訓練を行った。その後、面出薫とライティングプランナーズアソシエーツを設立し現在プロの照明デザイナーとして



銀座TEPCO銀座館・エレクトリックシーンで開催された「照明探偵団・銀座に現る——照明探偵団・展」照明探偵団・東海林氏が所属するライティングプランナーズアソシエーツ内に結成されたもの

上は世界都市と探偵団コンセプトのスライドをルーベと脚立を使ってみるゾーン

左は「都市の中の光のたち」

活動を行っている。

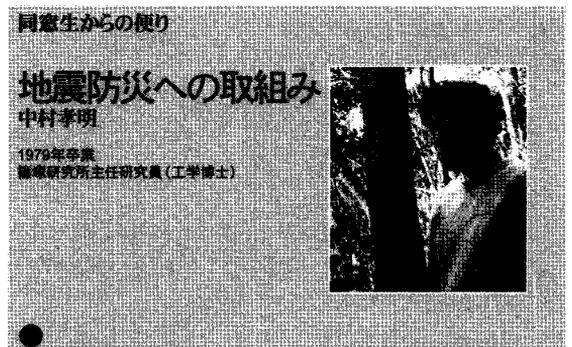
はじめは、「照明デザイン」というと、誰もが「シャンデリアや光るオブジェのようなものをデザインすること」だと思っていた。当時「照明デザインってなにをするの？」という質問を数え切れないほど受けた。その都度僕は、「光という絵の具で空間というキャンバスに絵を画くことです」と説明していた。すると「ああ、つまりライティング・アーティストのことだね」と、またまた誤解されてしまう。「建築家とコラボレートして建築をデザインすることで、その時光という視点に立って素材や内装の仕上げについてアドバイスするんですよ。もちろん照明器具を設計したり、レイアウトしたりもしますが……」とさらに説明を加える。

建築照明デザインは、1950年代にアメリカではじまったと聞く。一説によれば、E.サーリネンが、自分の設計した建築の「光のあり方」について、照明の技術者に意見を聞いたのが事はじめであったらしい。その後、L.カーンがキンベル美術館を設計する際に、リチャード・ケリーという照明デザイナーをコンサルタントとして迎え、あの有名なトップライトができた。また、I.M.ペイのルーブルのピラミッドの照明は、クロード・エンゲルという照明デザイナーがデザインを行った。現在、アメリカでは約2,000人の照明デザイナーが活躍している。

日本では、1960年代後半から「照明デザイン」という言葉が登場してくる。しかし、その示す内容は、照明器具のプロダクトデザインのこと、実際建築家の興味も自分で設計した空間に置く家具をデザインするのと同じように「オリジナルの照明器具をデザインしたい」ということ以上にはなかったようだ。その後「ライトアップ」なる言葉が登場すると、照明デザインは必ずしも照明器具の形態デザインではないという理解が浸透してくる。日本において建築照明がきちんと説明されたのは、1980年に入ってからのことだ。1992年に新宿に「NSビル」が竣工し、建築雑誌『SD』に「建築照明」の特集が掲載されたのがはじめてであろう。当時、大学院の学生であった僕は、その特集を読むにつけ、「建築照明」という耳新しい言葉への興味がどんどん増していった。その当時の僕は、照明の状態を表現する言葉を、「明るい→暗い」間の蔵ションを受け売りの文学表現でしかもち得ていなかった。そんな学生にとって、「壁をウォール・ウォッシュする（壁全体を均整度高く照らし出すこと）」だとか「光のウェルカム・マット（風除室などで床に強く光をたたきつけて光のマットをつくること）」とか「グレアレスな光（照明器具自体

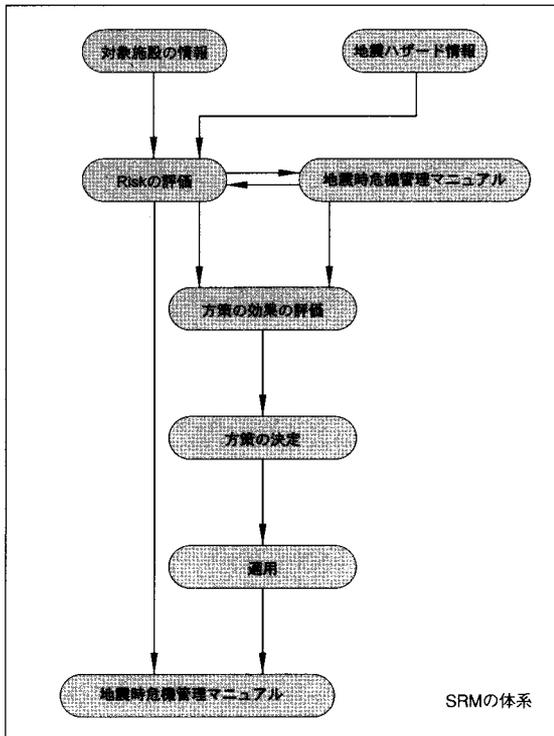
が輝度をもたずにそこから発せられた光が照明効果をつくること)」、あるいは「フォーカル・ポイントをつくる（空間の中で光によって強調すること）」……などの言葉は、建築学生の興味を強くとらえた。僕は、これらの言葉によって建築照明の世界の因われの身になってしまったといっても過言ではない。

今では、「照明デザイン」は「建築設計そのものことじゃないだろうか」と考えている。これまで、横文彦さん、磯崎新さん、伊東豊雄さん、石井和紘さん、山本理顕さん、六角鬼丈さん、妹島和世さん、シーラカンスのみなさん……とにかくたくさんの建築家の方々とお仕事をさせていただいた。どの建築家の方々にも若輩者の僕の言葉を丁寧に聞いていただいた。そんな日常から、数々の光ができて上がっていく。このことは、建築学科を卒業して照明デザインという世界に入って味わうことのできる最大の喜びであると思っている。



篠塚研究所は、安全な社会環境の創造を目的に1991年南カリフォルニア大学篠塚正宣教授を主宰に設立された都市防災、地域防災に関する研究所である。筆者は主任研究員として、主に地域や企業の地震リスク評価、効率的な耐震対策の策定等に関する研究の一端に従事している。当研究所では、これら研究成果を集大成した地震リスクマネジメント (Seismic Risk Management; SRM) と称す方法論を提案し、一般化を目指している。ここでは、SRMの概要を示し防災に対する当研究所の取り組みの一端を紹介したい。

地震は、構造物や施設にさまざまな被害を与える自然の脅威である。地震による被害を防ぐには構造物や施設の耐震性を向上させなければならない。しかし、そのためには付加的な費用が必要であることは言うまでもなく、まれにしか発生し



ない地震に対してどこまで費用を投じるべきか、どこをどの程度補強すべきか等、耐震性向上のための具体的方策とは何かという基本的な問題が生じる。

地震による被害の発生箇所や規模を予測することは困難であるが、どの部分が危ない、この部分は大丈夫、といった定性的な評価は可能である。そして、耐震性向上を目的に危ないと思われる箇所の補強が行われる。しかし、補強による効果がどの程度であるのかが明確にされないうえ、補強が適切であるか判断できない。また、補強箇所の重要度が明確にされないと多額の費用を費やしても施設全体としての耐震性が向上したとはいえず、いたずらな出費になりかねない。すなわち、補強の適切さは判断できる適切な評価指標があつてはじめて明確にできるもので、定性的な評価は効率的な補強対策を見逃す原因ともなり、歓迎できるものではない。

SRMでは、地震に伴うリスクをコストとして捉え、これを定量化することを目指す。リスクは施設の性能や安全性を示す指標であり、また定量化された被害想定額と解釈することもできる。SRMではコストで表現されたリスクを補強に伴う投資と共に、補強計画あるいは補強代替案を決定する際の

客観的指標として捉える。図-1にその体系を示す。対策にかかる費用と対策による効果(リスクの低減)を比較することで、費用対効果を定量的に見ることができ、効率的な耐震対策を見出すことができる。

リスク評価は、地震により施設が壊れる(損傷)可能性を考え、壊れた場合に予想される損失を考慮して検討の基本情報となるリスクを定量化する。すなわちリスクは定義された損傷の発生確率Pとその損傷に伴う損失Cの積で表現され、期待損失として求められる。一方、地震により施設が倒壊する場合もあれば軽微な構造被害のみの場合もある。また、地盤の液状化、火災、延焼等、地震被害はさまざまな形態を持つ。SRMでは地震によるさまざまな被害形態を網羅することを目指し、リスク(R)は、以下の様な総和式で表現される。

$$R = \sum (P_i \times C_i)$$

ここでiは損傷モードを示し、 $P_i$ と $C_i$ はその損傷モードに対応するものである。

リスクの評価では、地震発生から被害の発生、進展あるいは複雑に連鎖する被害形態を漏れないように整然と組み上げることが要求され、イベントツリーやフォールトツリーなどのシステム解析が有用される。システム解析を使うことで被害の様相が明確になり、施設を構成する各部位のリスクへの寄与が明らかになる。これは脆弱な部位あるいは補強を必要とする部位を見出す際、有効な情報となる。

損傷の発生確率Pは耐震工学や信頼性工学に基づく工学的知見や手法によって評価される。一方、建物の倒壊等被害に伴う損害の価値は、人や立場によって異なることから、損失Cは主体者(対策等の判断をする人)の価値判断に委ねられる。これは、人や立場によって異なる主観価値を対策等の判断に反映されることを意図したものであり、SRMの特徴のひとつである。

地震は大災害をもたらす憂慮すべき自然現象であるが、災害をもたらすような大地震の発生はまれである。このため、多くの人が対策の必要性を実感できないのが実情である。しかし、阪神大震災にも見られるように、一度都市域に大地震が発生すれば人的、経済的損失は極めて甚大である。ひとりひとりが災害の様相を想像し、被害をもたらす重大さを認識しつつ、自衛意識を高揚することが必要である。本質的な防災対策は、自衛意識なくして進めることはできない。SRMは、効率的な防災対策を見出す手法論を基本とするものの、自衛意識や防災意識の高揚にも貢献する。

SRMについて駆け足に概説した。SRM的な発想は安全な社

会環境を創造する上で極めて有効であり、今後の発展・普及が望まれる。

## 同窓生からの便り

### 消防の世界で 武田昌宏

1991年卒業  
相模原消防署消防本部勤務



私が大学を卒業してはや6年が過ぎようとしています。大学では谷口研究室に所属し、同級生とはいっしょに卒業できず、遅れて卒業しました。その結果、多くの後輩たちと知り合いました。後輩だけど、時に先輩になったり、同級生になったりと、人と人のつきあいは充実していました。でも、それと反比例するかのように、谷口研究室では、珍しいくらい成績が悪く、谷口先生にもたいへんご迷惑をおかけしました。今でも、後輩たちとは年に1、2回会っているりと情報交換を行ったり、また一晩中騒ぎまわったりと、楽しい時を過ごしています。これも留年したおかげだと、逆に考えています。



私が大学6年の時に知り合った後輩たちも、今では立派な社会人となり、いろいろと教えられる機会が多いこの頃です。人と人のつきあいの中で、こうやって一声かければ集まれるということもこれからも大事にしていきたいと思います。やっと卒業できたと思ったら、建築学科とは一見関係の薄い「消防」という世界に足を踏み入れてしまいました。最初は建築とはあまり関係なく体力



勝負だと思いきや、それがまったくもって建築とおおいに関係があるではないですか。火災があった家の間取図を現場で描き、それを署にもち帰り、案内、配置、平面と、時にはパースまで描くことがあります。大学時代を有意義に過ごした私にとって、すでに図面の描き方も忘れてしまっていたので、最初はとてもとまどいました。またパースなどは、それぞれ大変でした。図面は、建物火災だけではなく、車輛火災、林野火災、その他の火災についても要求されるので、その都度冷や汗をかいていました。

現在は現場ではなく、予防課に配属され、建築同意事務や開発行為に関わる仕事をしています。最近ではバブルが崩壊して大きな建物の申請が少なくなってきています。バブル絶頂期には多くの申請があり、開発行為では怖いお兄さんたちがよく窓口に来ていたと先輩たちから聞くと、バブルがはじけてよかったと胸をなでおろしています。

昨年の10月1日から共同住宅の特例が変わり、窓口によく共同住宅の事前相談が来ます。やはりバブルがはじけても共同住宅の申請はぼろぼろ来ます。共同住宅の特例としては、ある一定の条件を満たしていれば消防設備を免除しますという内容(220号)で、コストダウンを目的とする事務所は頑張っけて窓口に来ます。ここで注意しておきたいのは、各市町村による考え方の違いです。相模原でOKでも横浜ではダメなどというケースが多いので、220号を使う場合は注意した方がよろしいと思います。事前相談に来る設計事務所は意匠を重視する方がほとんどで、私個人としては建築学科で計画系を卒業したので意見を聞いてあげたいと思うことがしばしばあります。しかし行政という立場で考えると、なかなか難しい時もあります。

私にとって大学での6年間は建築ということほとんど勉強しなかった生活でしたが、先輩や後輩、友人たちにとっても恵まれたことだけは誇りに思える6年間でした。

# 文化財の修復を通して——北森徳次氏に聞く

インタビュー／初田亨（建築学科教授）

**初田：**北森さんは真言宗室生寺派の大本山・室生寺のある奈良県室生町のお生まれということだそうですが。

**北森：**室生というのには北森と昔から関係があるところなんです。母親の弟になる叔父の北森竹松が宮大工をしていました。

**初田：**室生寺の宮大工ということですか。

**北森：**室生寺とも関係していましたが、当初はそういうわけではありませんでした。もちろん室生からは何人も宮大工がでてます。私の叔父も宮大工として室生をでて、日光から高野山という風に仕事に回っていました。そして関東大震災の前年の大正11(1922)年から翌年まで、大阪府庁に建築技師として入っていました。その頃には既に宮大工という言葉は役所では使われなくなっていましたので、建築技師としてでした。大正12年には関東大震災が起き、大阪府庁から東京に震災復興のために派遣され、東京府庁の方々と仕事をしたのです。

**初田：**北森さんが東京にこられた時には、ちょうど叔父さんが東京にいらしたのですか。

**初田：**工学院に来られたのは、そうした叔父さんの影響があったのですか。

**北森：**私が東京に来た昭和4(1929)年当時、叔父は東京で建築事務所を開いていました。その頃に、東京府庁の営繕課長をやっていた鶴飼善三郎さんと親交があったようです。

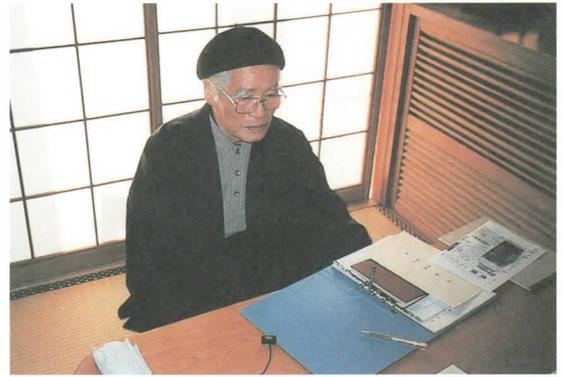
面白いことに、5人が男の6人兄弟の末っ子の私を、子供が女性ばかりだった叔父が、東京に出てこいと誘ってくれたのが上京した切っ掛けなのです。後でわかったことなのですが、やんちゃだった私を見て両親は、私が親のそばにいるとろくな人間にならないと思って叔父の家に放り出したようです。

**初田：**それはお幾つのおときですか。

**北村：**室生尋常小学校を出て、それから高等小学校を出た時ですから15～16歳の時だと思います。母親とふたりで東京に行きました。東京駅に着くと叔父が待っていました。

**初田：**叔父さんの設計事務所というのはどのような仕事されていたのですか。

**北村：**その頃は、東京府の大井だとか杉並や中野で東



北森徳次

- 1914年 奈良県生まれ
- 1933年 東京工学院建築学科卒業  
山梨県御嶽昇仙峡、金桜神社、国宝東宮本殿および中宮社殿解体修理工事
- 1937年 国宝 姫路城西之丸解体修理工事
- 1938年 法隆寺国宝保存工事事務所勤務  
国宝 法隆寺大講堂解体修理工事
- (1939～1943年 京都伏見、工兵第十六聯隊応召)  
国宝 法隆寺聖霊院解体修理工事
- (1944～1945年 大阪、中部軍管区司令部に応召)  
国宝 法隆寺五重塔解体修理工事  
国宝 法隆寺金堂解体修理工事
- 1955年 法隆寺国宝保存工事事務所退職  
奈良県教育委員会文化財保存課勤務  
重文 東大寺中門迴廊屋根葺替工事  
重文 福智院本堂解体修理工事  
重文 法華寺本堂解体修理工事  
重文 手向山八幡宮校倉解体修理工事  
東大寺法華堂校倉解体修理工事  
国宝 東大寺本坊校倉解体修理工事  
重文 大神神社拜殿檜皮屋根葺替および三ツ鳥居解体修理工事  
重文 円城寺本堂解体修理工事  
国宝 唐招提寺宝蔵解体修理工事  
重文 唐招提寺御影堂（旧奈良地方裁判所）移転工事  
重文 東大寺念仏堂解体修理工事  
重文 東大寺四月堂解体修理工事  
国宝 東大寺鐘樓解体修理工事  
国宝 東大寺開山堂解体修理工事  
重文 東大寺二月堂本堂屋根瓦葺替工事  
国宝 東大寺三月堂および礼堂屋根瓦葺替工事  
重文 東大寺二月堂參籠宿所および食堂解体修理工事  
重文 東大寺二月堂仏餉屋解体修理工事
- 1972年 県文化財保存課退職  
東大寺技師就任  
国宝 東大寺大仏殿昭和の大修理
- 1991年 東大寺退職

京府の学校や病院の設計をしていました。

**初田**：宮大工の仕事では一般の設計業務はできませんよね。叔父さんはどこで一般建築の設計の勉強をされたのですか。

**北森**：そうですね。

**初田**：大阪府庁に勤める時にすでにそうした技術を持っていたのですか。

**北森**：聞くところによると、日光だとか高野山に行ったときには、すでに図面を引く技術を持っていたみたいです。学校といってもその時期は、まともな学校もないし、結局見よう見まねで修得したのだと思います。本来、宮大工というのは図面を引く技術を持っていますし、新しい設計に対応する能力もあったのだらうと思います。

**初田**：北森さんはいつ頃東京に出てこられたのですか。

**北森**：高等小学校を出てすぐです。

**初田**：それからすぐ工学院に入られたのですか。工学院も当時はまだ大学ではありませんが、内容的には現在の大学以上と聞いておりますが、いかがでしたか。

**北森**：その通りです。私は昭和6年に入学しました。当時は半年単位で学期があり、進級したり卒業したのです。私も最初の都市は一度進級できない時がありました。入学はできたのですが、進級や卒業が難しかったです。

**初田**：半年間同じことを2度やったということですか。

**北森**：田舎から学校に出てきた私にとって、それまでの勉強が足りなかったということですね。授業は厳しかったです。

**初田**：当時は入学試験というのはあったのですか。

**北森**：入学試験はありませんでした。半年ごとの学期なので、学期末試験で標準点が取れないともう一度同じ学期を行うというシステムでした。

**初田**：当時は通常何年ぐらいで卒業できたのですか。

**北森**：普通科の勉強が2期で1年です。それから専門部になって4期で2年あります。つまり合計で3年は学校に籍を置くことになります。

**初田**：人によっては専門部から入学してくる場合もあるのですか。

**北森**：いきなり入ってくるという人はいませんでした。普通科から専門部に進級するときに、建築ですとか土木、電気、機械とかに分かれるのです。

**初田**：普通科の時は専門のクラス単位に分かれないのですね。

**北森**：そうですね。専門になるときに学科ごとのクラスに分かれるのです。

**初田**：今は大学は4年間というのが当たり前になっていますが、当時、3年間履修するというのは長いですよね。それに今ほど進学率が高くないわけですから、教育機関としては大学以上かもしれないですね。幸いにも、工学院は戦後に大学になりましたが、昔は、大学の数も極端に少なく、建築を教える教育機関としては現在の大学以上のものだったのかもしれないですね。建築教育をするところとしては、工学院は明治20(1887)年に工手学校としてスタートしており、現在の東京大学の前身の工業教員養成所の木工科ができたのは明治35(1902)年です。

**北森**：私は普通科が通常2期だったところを1期落としたので、計3期1年半普通科にいました。

**初田**：普通科ではどのような授業をしていたのですか。

**北森**：専門部の科目ではなく、戦時中だったので英語はありませんでしたけれども、現在の大学のカリキュラムの一般教養のようなものです。国語ですとか数学、図工などです。

**初田**：専門部の授業というのはどのような内容でしたか。

**北森**：週に二日は、朝から一日中設計製図の授業でした。あとは数学だとか構造などです。

**初田**：当時の学生というのはどんな人が多かったのですか。

**北森**：若い人は少なかったと思います。中には大工などで働いている人も来ていました。昼働いて学校に来ているという人が多かったので、進級するのが大変だったのです。当時は、役所や建設会社に勤めているような人も多く通っていましたが、特に建設会社勤務の人が多かったと思います。

**初田**：当時、卒業後はみなさんどのようなところに就職していったのですか。

**北森**：私たちが卒業した昭和8(1933)年頃は、世界的に非常に景気が悪い時期でした。銀行などでつぶれた所がでたくらいです。ですから就職は悪く、私も1年間失業状態でした。すでに役所や建設会社に勤めながら工学院に通っている人たちは、卒業後も役所や建設会社で働いていました。また、進級できず、卒業しないでやめていく人もいました。

**初田**：進級できない人はどのくらいいたのですか。

**北森**：クラスの半分ぐらいは進級できなかったと思います。

ます。ですから入学するときには試験もなく楽でしたが、卒業が難しかったのです。

**初田**：通常に進級していくと3年で済むところを6年かかってしまうこともあったのですね。

**北森**：そういう人もいましたよ。昼間働いている人が多かったから、大変でしたよ。

**初田**：当時の先生にはどのような人がおられたのですか。

**北森**：内務省とか、役所に勤めている先生もいました。ちょうど私が専門部に入ったときは、警視庁の庁舎がつくられているときに、内務省の人が担当で、現場見学に行きました。先生は皆厳しかったです。

**初田**：北森さんは昼間どうされていたのですか。

**北森**：叔父の建築事務所を下働きをしていました。当時、叔父の家は高円寺にありました。

**初田**：工学院に入られたきっかけは何だったのですか。

**北森**：早稲田大学に行くか工学院大学に行くか悩んでいたら、叔父の事務所に工学院を出た佐伯さんという人がいて、工学院が一番いいと推薦してくれたのです。その頃は叔父の事務所には4～5人のスタッフがいて、工学院や日本大学、早稲田を卒業した人が来ていました。

**初田**：当時、叔父さんの設計事務所は、震災復興の仕事をされていたのですか。

**北森**：私が入学した当時はそうでしたが、世の中が不景気になってきて私が卒業する頃には、叔父の事務所に来ていたスタッフはほとんどいなくなりました。

**初田**：卒業されてからは、どうされたのですか。

**北森**：1年間、叔父の事務所にいました。それから山梨県の金桜神社の解体・修理の仕事に行きました。

**初田**：その切っ掛けは何だったのですか。

**北森**：叔父は新築の仕事の他に、日光だとか高野山だとかの建物の修復の仕事もやった経験がありました。事務所に仕事がありませんになった時、叔父の友達の大塚さんが山梨県の方で文化財の修復の仕事をする事になり、ついていったのが文化財の修復工事にかかわった切っ掛けです。

**初田**：大塚さんという方は、やはり家で宮大工をされていた方なのですか。

**北森**：大塚さんも叔父と同じように、宮大工から技師になった人間でした。おそらく私の叔父のように宮大工もやっていたと思います。

**初田**：そこではじめて文化財の修理現場で働いたのですか。

**北森**：そうです。現場には、大塚さんと私よりふたつ3つ年上の大塚さんの息子さんも来ていました。修理の仕事は、東宮本殿と中宮社殿のふたつありました。そこで私はふたりの下で働きはじめたのです。

**初田**：他の人たちも来ていたのですか。

**北森**：はい。技師のトップとしては大塚さんでしたが、地元や東京などから職工や大工がたくさん来ていました。

**初田**：文化財の修理に関わりはじめたわけですが、学生のときには、将来どのようなことをしたいと考えていらっしたのですか。

**北森**：叔父の友達の大塚さんが東京府の営繕課長をされていたので、そこに入って新しい建築を設計したいと思っていました。しかし、不景気や震災復興の仕事も終わりかけていた時期で東京府には就職できませんでした。そこにもってきて大塚さんとは東大寺の大仏殿の明治の修理に奈良県の技師として関わった人でもあります。私が東京に行った頃には大塚さんも東京に来ていて、私もよく小石川のお宅に遊びにいったものです。しかしその後の戦争で、ばらばらになってしまっただけで今はどうされているのかわかりません。

**初田**：山梨県の仕事の後に、姫路城ですとか法隆寺関係の修理をされていますが、そうした新しい仕事というのは、山梨県の現場にいる時に来たものなのですか。

**北森**：そうです。山梨の現場が終わりに近づいた頃、さあ次はどこ現場に行けるかなと考えていた時でした。その頃は文部省の技官が工事監督として月に1～2回来ていました。私は、その技官の伊藤さんの下で働いていたのです。その時に伊藤さんが「北森は、この現場が終わったらどうする」と聞いてくれたので「どこでもいいから世話をしてください」と頼んだのです。伊藤さんの勧めで、姫路城や法隆寺に行ったのです。

**初田**：大塚さんも一緒にいったのですか。

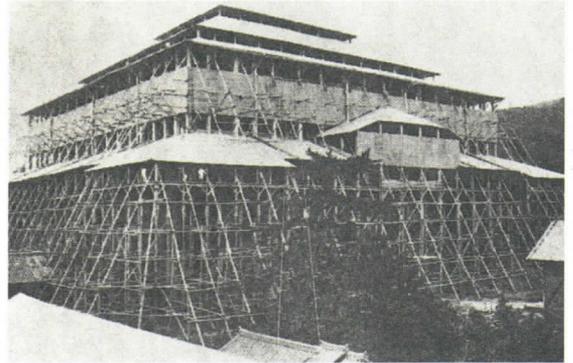
**北森**：大塚さんは別の現場に行きました。

**初田**：姫路城ではどのような仕事をされたのですか。

**北森**：姫路城では本当の下働きでした。あまり大きくない西の丸の仕事でした。

**初田**：そこでの下働きというのは、どのような仕事だったのですか。

**北森**：4～5人いた現場技師の下働きとして、資料の整理とか後始末をしていました。



その後、伊藤さんの紹介で昭和13(1938)年に法隆寺に行ったのです。しかし、法隆寺に行くともまなく戦争で召集されてしまいました。

**初田**：法隆寺ではどのような仕事をされたのですか。

**北森**：法隆寺では1年足らずで召集され、その後足掛け5年間ほど軍隊にいました。それで帰ってきて、しばらく仕事をして2度目の召集を受けました。

**初田**：1年目の時、法隆寺ではどのような仕事をされていたのですか。

**北森**：最初は講堂の解体・修理をやっている時期でした。そのときには、解体したものを調査し、資料集めをしていました。具体的には部材の新しいものと古いものをより分けたりしていました。姫路城でやったのと同じような仕事でした。

**初田**：まだこの頃は結婚はされていなかったのですか。  
**北森**：結婚はしていませんでした。2回目の召集の前の昭和18(1943)年に中国から帰ってきて、1年ほどの後に結婚しました。それから子供ができて、昭和19年に再度召集されたのです。そして20年の終戦になり帰ってきました。

**初田**：戦後、帰ってきてどうされたのですか。

**北森**：勤めの籍が法隆寺にありましたから、法隆寺に行きました。

**初田**：戦後は法隆寺に帰られて、仕事をはじめたのですね。

**北森**：法隆寺に戻ったのがちょうど昭和20年で、それから10年ほど働きました。その間に五重塔の解体・修理、それに合わせて金堂の解体・修理に取りかかったのです。ところが昭和24年に金堂が火事を出してしまったのです。

**初田**：出火原因は漏電でしたよね。

**北森**：そうです。ただし、漏電によるものというのは分かっていたのですが、当時来ていた電気技師がはっきりいわず、原因がよく分かりませんでした。

**初田**：歴史に残る文化財の悲劇だったですね。

**北森**：その後、文化財の制度が変わり、昭和30(1955)年から私は奈良県の技師になりました。それまでひとりだった県の技師が、私を入れてふたりになりました。奈良県の技師として、東大寺の現場を担当することが多くなりました。大仏殿の雨漏りがひどく、昭和45(1970)年から修理のための調査をはじめました。

**初田**：東大寺大仏殿の修理のための調査というのは、具体的にどのような調査だったのですか。

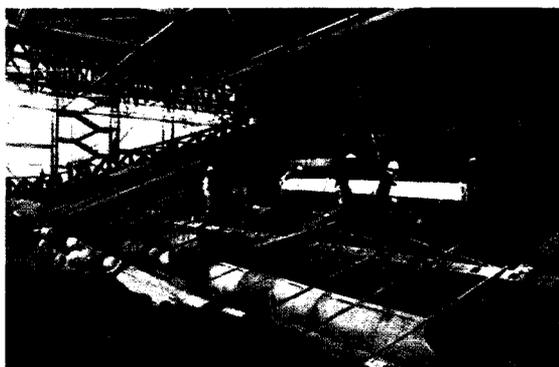
**北森**：主として屋根でした。一番問題だったのは雨漏りだったんです。調査してみると、瓦がかなり傷んで割れているところが見つかりました。軸組みはわりにはしっかりしていました。屋根を直さなければ雨漏りは直らないだろうということになったのです。

**初田**：大仏殿の本格的な修復がはじまり、今度は奈良県から東大寺の技師になられたわけですね。大仏殿の修理は「昭和の大修理」として有名ですが、具体的にどんなことをされたのですか。

**北森**：雨が降ると石畳や基壇が水をまいたように濡れるので、調べたら瓦が割れていたり、瓦の下の板も部分的に腐り、白アリまでいました。

工事をするため、須屋根をかけましたが、それが大変でした。須屋根の設計で問題になったのは、現在の大仏殿は奈良時代のものより小さく、境内の史跡や遺構を保護しながら地面の掘削や杭打ちを行いました。須屋根は2基のオイルジャッキで少しずつ横に移動させていく、画期的な「スライド工法」がとられました。

**初田**：明治期からの修理によって、内部の軸組みなどは平気だったんですか。



(左頁左) 東大寺  
 (左頁右) 東大寺の明治大修理 須  
 屋根全景 (明治41年完成)  
 (左) 下層小屋組み取替え工事風景  
 (右) 西側鷗尾の吊り降ろし作業風  
 景。鷗尾をタワー式クレーンで吊  
 っている。  
 (右3点の写真は華嚴宗教学部発行  
 の『華嚴』より複写転載)

**北森**：そうです。もちろん部分的に修理したところはありましたが。工事は屋根の瓦をすべて外すことからはじまりました。そして、新しい瓦は軽くて丈夫なものにすることになって新たに製作したのです。

**初田**：確かあの改修のときに、瓦は江戸時代の物や明治期の物で使える物は使って、新しく補充する物だけ軽くて丈夫なものにしたのですよね。どのくらいの瓦が新しい物と交換されたのですか。

**北森**：6割ぐらいが新しい瓦に変えられました。つくられた瓦は、最新の技術と製造法によって奈良県の瓦製造業者3社の共同開発によるものでした。土はいろいろと吟味し、試作をいくつもつくりましたが、天然素材のみを使用し、サイズも同じにしました。

**初田**：大仏殿の瓦はどのくらいあるのですか。

**北森**：上・下層の大屋根で約10万枚です。明治の瓦の裏には寄進者の名前が刻銘されており、外国人のものもありました。一番苦労したのは約400kgもある鬼瓦で、コンクリートの補強部分を削岩機で取り除き、4つに分けて降ろしました。約6割の63,000枚が昭和の瓦として補充されました。瓦の軽量化に努め、従来の16kgから14.5kgにし、さらに強度を高めることに成功したのです。

**初田**：東大寺の昭和の大修理は20年近くやっていましたよね。

**北森**：大仏殿はそれほど時間がかからなかったのですが、東大寺は重要文化財がかなり多いですから時間がかかったのです。やはり技術者が誰かいないといけないということで、大仏殿の修理が終わった後も残るように言われ、結局20年間いることになりました。平成3(1991)年12月いっぱいまでです。

**初田**：北森さんのお話を伺って大変勉強になりました。最後にもう少しお伺いしたいのですが、北森さんは文化財の修理をする時、何を一番大切にしなければい

けないとお考えですか。

**北森**：やはり、建物そのものが、鎌倉なら鎌倉、室町なら室町、文化財としてひとつの時代の特徴があるのです。そうしたこと、その時代にあったものを大切にしていけることが重要だと思います。

**初田**：法隆寺のように、できてからかなり長い時間が経っていたりすると、後の時代、たとえば江戸期に構造的な補強をしたりすることがありますよね。そういう場合はどのようにするのですか。

**北森**：確かに、そういうことが時々あります。しかしそうして、補強されていったこともひとつの歴史です。何か不都合があって応急処置された修理は元に戻しますが、補強などをしないと建物もたない場合はその限りではありません。

**初田**：最近は文化財登録制度などができてきて、文化財自体に世間の興味が強く示されています。町づくりでも、古い建築物を町の核として再利用しながら進めるというのが当たり前になってきました。しかし、北森さんが文化財と関わりをもちはじめた頃には世間的な理解も薄く、そうしたことの予算が厳しかったり苦労されたことが多かったと思いますが。

**北森**：給料が削られたこともありました。仕事ができない時期もありました。その時は畑をつくって野菜をつくり、生きるための食料を自分でつくったりしました。戦前・戦中はそれほどひどいことはなかったけれども、戦後、法隆寺にいた時が一番ひどかったですね。

**初田**：貴重な体験のお話をありがとうございました。工手学校、工学院、工学院大学と発展、続いてきた学校の歴史の流れを私たち後輩が受け継いでいくわけですが、立派な先輩に負けないよう、より素晴らしい大学にしないでほしいと、あらためて感じさせられました。

## 第30期(1995年)事業報告

### 1. 同窓会誌「NICHE」19号発刊

本年度は9,000冊を印刷。同窓生および大学建築学科教職員へ配布。

### 2. 各研究室OB会活動の援助

本年度は武藤・遠藤研究室へ通信費として援助。

### 3. 名簿の編集、発刊、新会員への贈呈

500冊の名簿を印刷。同窓生への有料配布と3月19日の大学卒業式で卒業生(新会員)へ贈呈。

### 4. 総会の開催

5月28日、新宿校舎28階第1会議室にて26名(委任状599名)の同窓会員の出席により開催。

### 5. 懇親会の開催

12月2日、新宿校舎アトリウムにて約300名の同窓会員および教職員、学生の出席をいただき盛況に開催。

### 6. 準会員への援助(論文・コンペ作品への援助)

在学生を対象にコンクール活動への援助として62名の学生に援助。

## 第30期(1995年)一般会計報告

科目	予算額	決算額	備考・内訳
(収入の部)			
a) 会費収入	¥4,150,000	4,034,000	
b) 総会通知発送援助費	¥917,318	¥914,000	
c) 雑収入	¥2,500,000	¥2,498,000	
1. 同窓会名簿売上	(¥600,000)	(¥475,000)	1冊5,000円                      90冊
2. ニッチ編集発送費	(¥700,000)	(¥652,000)	1口2,000円                    326口
3. 賛助金	(¥700,000)	(¥921,000)	1口2,000円                    460.5口
4. 懇親会会費	(¥500,000)	(¥450,000)	
d) 銀行利息	¥10,000	¥156,331	
1. 普通口座		(¥1,698)	
2. 定期口座		(¥154,633)	
e) 校友会戻金		¥500,000	
当期収入合計(A)	¥7,577,318	¥8,102,331	前期繰越収支額内訳
前期繰越収支額	¥8,068,551	¥8,068,551	定期預金(1)    (¥6,500,000)
収入合計(B)	¥15,645,869	¥16,170,882	定期預金(2)    (¥1,190,000)
			普通預金        (¥244,306)
			郵便振替        (¥30,200)
			現金             (¥104,045)

科目	予算額	決算額	備考・内訳
(支出の部)			
1) 会誌発刊費	¥1,480,000	¥1,469,054	
(1)『NICHE』NO.19印刷費	(¥1,030,000)	(¥1,024,000)	雑費内訳
(2)編集費	(¥440,000)	(¥440,000)	封筒版下出力代 ¥2,266
(3)雑費	(¥10,000)	(¥5,054)	取材交通費 ¥360
			振込手数料 ¥1,030
			DPE代 ¥1,398
2) 各部会費	¥30,000	¥20,879	
(1)OB通信費	(¥30,000)	(¥20,879)	OB通信費内訳
			通信費 ¥20,570
			振込手数料 ¥309
3) 同窓会名簿発刊費	¥1,917,000	¥1,323,647	
(1)印刷費	(¥1,700,000)	(¥1,100,000)	雑費内訳
(2)整理費	(¥180,000)	(¥180,000)	送信用箱代 ¥9,476
(3)郵送費	(¥27,000)	(¥33,750)	振込手数料 ¥421
(4)雑費	(¥10,000)	(¥9,897)	
4) 総会費	¥2,834,900	¥2,881,911	
(1)総会通知印刷費	(¥234,000)	(¥268,830)	懇親会費・雑費内訳
(2)総会通知発送費	(¥2,500,900)	(¥2,502,650)	運営委員会議代 ¥27,467
(3)雑費	(¥100,000)	(¥110,431)	文具代 ¥6,655
			コピー代 ¥6,200
			弁当代 ¥58,184
			生花代 ¥10,000
			DPE代 ¥1,925
5) 懇親会費	¥1,813,900	¥2,665,747	
(1)案内印刷費	(¥148,500)	(¥517,369)	雑費内訳
(2)案内発送費	¥(765,400)	(¥791,800)	運営委員会議代 ¥33,291
(3)懇親会費	(¥800,000)	(¥1,356,578)	会場設営代 ¥362,261
(4)雑費	(¥100,000)		材料・景品代 ¥687,926
			御礼・車代 ¥110,000
			手伝弁当代 ¥163,100
6) 準会員への援助金	¥800,000	¥620,000	
7) 特別講演会援助金	¥300,000	¥0	
8) 本部費	¥100,000	¥193,896	本部費内訳
			運営委員会議代 ¥103,198
			文具代 ¥10,424
			コピー代 ¥55,000
			送送代 ¥25,274
9) 予備費	¥284,176	¥55,707	予備費内訳
			英語弁論大会協賛金 ¥10,000
			電報代 ¥25,797
			郵便振込手数料 ¥19,910
当期支出合計(C)	¥9,559,976	¥9,230,841	次期繰越収支差額内訳
当期収支差額(A)－(C)	△¥1,982,658	△¥1,128,510	定期預金(1) (¥6,643,781)
次期繰越収支差額(B)－(C)	¥6,085,893	¥6,940,041	定期預金(2) (¥100,852)
			普通預金 (¥62,761)
			郵便振替 (¥18,640)
			現金 (¥114,007)

## 第30期(1995年)運用財産目録

	第30期当初	第30期期末	差異
1) 三井信託定期口座(1)	6,500,000	6,643,781	143,781
2) 三井信託定期口座(2)	1,190,000	100,852	△1,089,148
3) 第一勧銀普通口座	244,306	62,761	△181,545
4) 郵便振替口座	30,200	18,640	△11,560
5) 現金	104,045	114,007	9,962
合計	8,068,551	6,940,041	△1,128,510

### 会計監査報告

帳簿、領収書監査の結果、記載が正確であることを認めます。

平成8年4月10日 建築学科同窓会監査委員 高信 碩文 (印)  
倉持 道夫 (印)

## 工学院大学建築学科創設35周年記念事業運営財産目録

第30期当初		第30期期末	
1) 第一勧銀定期口座	¥10,000,000	1) 第一勧銀定期口座	¥10,000,000
2) 第一勧銀普通口座	¥1,771,621	2) 第一勧銀普通口座	¥1,942,244
合計	¥11,771,621	合計	¥11,942,244

※建築学科奨学金として建築学教室を通して、工学院大学へ引き渡します。

## 第31期(1996年)事業計画(案)

1. 同窓会誌「NICHE」20号発刊
2. 各研究室OB会活動の援助
3. 名簿の編集、整理、発送
4. 総会の開催
5. 校友会全国大会運営協力
6. 準会員への援助(論文・コンペ作品への援助)
7. その他

第31期(1996年)一般会計予算(案)

科目	予算額	前年度予算額	備考
(収入の部)			
a) 会費収入	¥4,215,000	¥4,150,000	(¥7,000×422名) (¥1,000×1,261名)
b) 総会通知発送援助費	¥937,300	¥917,318	(¥103×9,100通)
c) 雑収入	¥1,900,000	¥2,500,000	
(1)同窓会名簿売上	(¥500,000)	(¥600,000)	(100冊)
(2)ニッチ編集発送費	(¥700,000)	(¥700,000)	(350口)
(3)賛助金	(¥700,000)	(¥700,000)	(350口)
(4)懇親会会費	(¥0)	(¥500,000)	
d) 銀行利息	¥150,000	¥10,000	
当期収入合計	¥7,202,300	¥7,577,318	
前期繰越収支差額	¥6,940,041	¥8,068,551	
収入合計(D)	¥14,142,341	¥15,645,869	

科目	予算額	前年度予算額	備考・内訳
(支出の部)			
1) 会誌発刊費	¥1,450,000	¥1,480,000	
(1)【NICHE】NO.20印刷費	(¥1,000,000)	(¥1,030,000)	9,100冊
(2)編集費	(¥440,000)	(¥440,000)	
(3)雑費	(¥10,000)	(¥10,000)	
2) 各部会費	¥30,000	¥30,000	
(1)OB通信費	(¥30,000)	(¥30,000)	
3) 同窓会名簿発刊費	¥1,885,000	¥1,917,000	
(1)印刷費	(¥1,650,000)	(¥1,700,000)	600冊
(2)整理費	(¥180,000)	(¥180,000)	
(3)郵送費	(¥45,000)	(¥27,000)	100冊
(4)雑費	(¥10,000)	(¥10,000)	
4) 総会費	¥2,907,100	¥2,834,900	
(1)総会通知印刷費	(¥250,000)	(¥234,000)	9,100冊
(2)総会通知発送費	(¥2,557,100)	(¥2,500,900)	9,100名分
(3)雑費	(¥100,000)	(¥100,000)	
5) 校友会全国大会運営協力費	¥680,000	¥1,813,900	前年度は懇親会費として計上
(1)案内印刷費	(¥200,000)		1,000部
(2)案内発送費	(¥80,000)		1,000名分
(3)設営準備費・雑費	(¥400,000)		
6) 準会員への援助金	¥800,000	¥800,000	
7) 特別講演会援助費	¥0	¥300,000	
8) 本部費	¥200,000	¥100,000	
9) 予備費	¥104,348	¥284,176	
当期支出合計(E)	¥8,056,448	¥9,559,976	
次期繰越収支差額(D)-(E)	¥6,085,893	¥6,085,893	

ここ数年間お願いしてまいりました編集・発送費は、同窓会会員が増えているにもかかわらず、今年も大幅に落ち込みを見せております。皆様の編集・発送費はいまや『NICHE』の発行を続けるためには欠かせぬ財源になっております。発送を含めると、本会の予算の大半をこの事業に費やしていることとなりますが、収入源の大半が現役の学生の終身会費（1人10,000円）の納入に頼っている現在、増加の一途である会員数を考えますと、経費がまかなえない状況になっております。卒業された方々のための事業の大半がこの発刊です。なにとぞよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。また、賛助金も在学生と同窓会会員との交流を深める目的の合同懇親会や学生活動の援助として特別講演会や準会員への援助等に必要な財源のひとつとなっております。あわせてご協力のほどお願い申し上げます。

これまでにご協力いただいた賛助金の額は下記の通りです。

1987年度 総額	712,000円	(356口)	(ニッチ12号p.34参照)
1988年度 総額	733,000円	(365.5口)	(ニッチ13号p.36参照)
1989年度 総額	1,059,000円	(529.5口)	(ニッチ14号p.34参照)
1990年度 総額	928,500円	(464.25口)	(ニッチ15号p.29参照)
1991年度 総額	987,000円	(493.5口)	(ニッチ16号p.32参照)
1992年度 総額	864,000円	(432口)	(ニッチ17号p.30参照)
1993年度 編集・発送費	544,000円	(272口)	
賛助金	598,000円	(299口)	(ニッチ18号p.34参照)
1994年度 編集・発送費	554,000円	(277口)	
賛助金	766,000円	(383口)	(ニッチ19号p.33参照)
1995年度 編集・発送費	648,000円	(324口)	
賛助金	919,000円	(459.5口)	(ニッチ20号p.36参照)
1996年度 編集・発送費	648,000円	(324口)	
賛助金	919,000円	(459.5口)	(ニッチ21号p.36参照)

### 1996年版同窓会会員名簿頒布のお知らせ

1996年版同窓会会員名簿

同窓会会員頒布価格 5,000円 (送料を含む)

会員外頒布価格 30,000円 (送料および協力費25,000円を含む)

なお、送金は同封の同窓会宛振込用紙を利用し、必ず表面に「名簿代5,000円」「名簿代+協力費=25,000円」と記入して下さい。この記入がないと、全額「会誌の編集・発送費」とみなされてしまいますので、必ずご記入下さい。

### STEC年版同窓会会員名簿頒布のお知らせ

工学院大学校友会では、広く卒業生の皆様に「工学院大学校友会STECカード」の加入を呼びかけております。このカードは校友会が企画するもので、VISAがマスターが選べます。ぜひ母校のマーク入りのカードをお使いいただくようお勧めいたします。

各種サービスとして

- 住所変更の手続きがカード会社を通じて自動的に連絡され、「同窓会名簿」の変更や各種のお知らせの郵送に活かされます。『NICHE』の発送など、各種情報が正確にご連絡できます。
- カードご利用代金の一部（約0.3%）が校友会に還元されます。これは奨学金などに活かす予定です。
- その他、会員が増えることでさまざまな特典が計画されています。

以上のメリットをご理解いただき、ぜひ工学院大学校友会STECカードにご加入ください。

お問い合わせ、入会申し込みは下記まで

工学院大学校友会事務局

〒160 東京都新宿区西新宿1-24-2 tel. (03) 3342-2064

工学院大学建筑学科同窓会誌

1997

Vol.21

# 建築會誌

# NICHE